

2017

中間期ディスクロージャー誌
平成29年4月1日～平成29年9月30日

Kansai Urban Banking Corporation Disclosure 2017.9





関西をもっと元気に!

CONTENTS

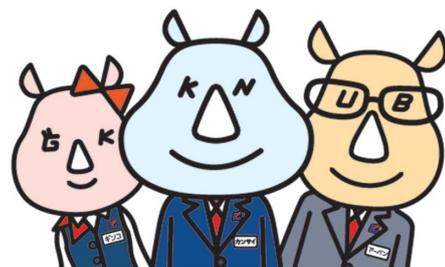
- 2** トップメッセージ
- 3** 地域密着のリテールバンキング
- 4** 地域密着型金融の取組状況
- 9** 金融円滑化法期限到来後の取組みについて
- 11** 当行におけるCSR・環境保全活動
- 14** トピックス
- 15** みなと銀行及び近畿大阪銀行との経営統合
- 17** 業績ダイジェスト
経営諸効率の状況について
- 18** 資産内容の健全化に向けた取組みについて
- 19** DATA
- 61** 開示項目一覧

平成29年9月30日現在

関西アーバン銀行の概要

- 本店所在地 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号
- 資本金 470億円
- 預金 41,158億円
- 貸出金 39,098億円
- 店舗数 本支店138 プラザ17
- 従業員数 2,723名
- 格付け 平成29年12月末現在

	長期格付け	短期格付け
ムーディーズ	A3	P-2
日本格付研究所 (JCR)	A-	J-1



「存在感」の高い 関西No.1広域地銀を 目指して



取締役会長兼頭取

橋本 和正

皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、当行の経営方針、業績及び営業活動の現況等につきまして、皆さまにご理解を深めていただき、一層ご愛顧いただけますよう、この冊子を作成いたしました。皆さまと当行のかけ橋として、お役に立つことを願っております。

私ども関西アーバン銀行は、「地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦」「高い経営効率と強靱な経営体力の構築」「活力溢れる逞しい人材集団の形成」の3点を経営方針として掲げ、地域に根ざした商圏内でのお客さまとのリレーション構築に注力するとともに、中小企業・個人金融を中心としたリテールバンキングに取り組んでおります。

平成29年度上半期を振り返りますと、わが国経済は、海外経済の回復や企業収益の改善が下支えとなり、緩やかな回復が続きました。金融業界におきましては、日本銀行のマイナス金利政策の影響で利鞘の縮小が進み、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中で、当行は「関西をもっと元気に！」をスローガンとして、地域のお客さまのお役に立つ営業に徹した結果、平成29年度中間期の業績は、中間純利益が計画を上回る70億円となり、順調な成果をあげることができました。

当行は、株式会社りそなホールディングスが設立する中間持株会社「株式会社関西みらいフィナンシャルグループ」の下に、当行、株式会社みなと銀行及び株式会社近畿大阪銀行が結集する経営統合を平成30年4月に行うことを決定いたしました。本統合により、統合する各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係を深化させるとともに、職員が大きなやりがいと誇りを持って働く、本邦有数にして関西最大の地域金融グループとして、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築を目指してまいります。

なにとぞ、今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年1月

地域密着のリテールバンキング

～地域やお客さまとともに成長する銀行を目指して～

経営方針

当行の企業理念は、三井住友銀行グループのリテールバンクとして、銀行業を通じて社会の発展・繁栄に貢献するとともに、健全で安定的な成長を実現することで、社会・お客さま・株主の皆さまの揺るぎない信頼を確立することであります。
この理念の下、次の3点を経営方針としております。

地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦

地域重視、お客さま重視の徹底により、お客さまに信頼されお役に立つ、地域と共存共栄する銀行を目指します。

高い経営効率と強靱な経営体力の構築

強固な顧客基盤の確立と健全かつ効率的経営によって持続的安定成長を実現し、企業価値向上を目指します。

活力溢れる逞しい人材集団の形成

風通しのよい自由闊達な企業風土を醸成し、お客さまに信頼される逞しい人材の育成に努めます。

■地域密着型金融の推進について

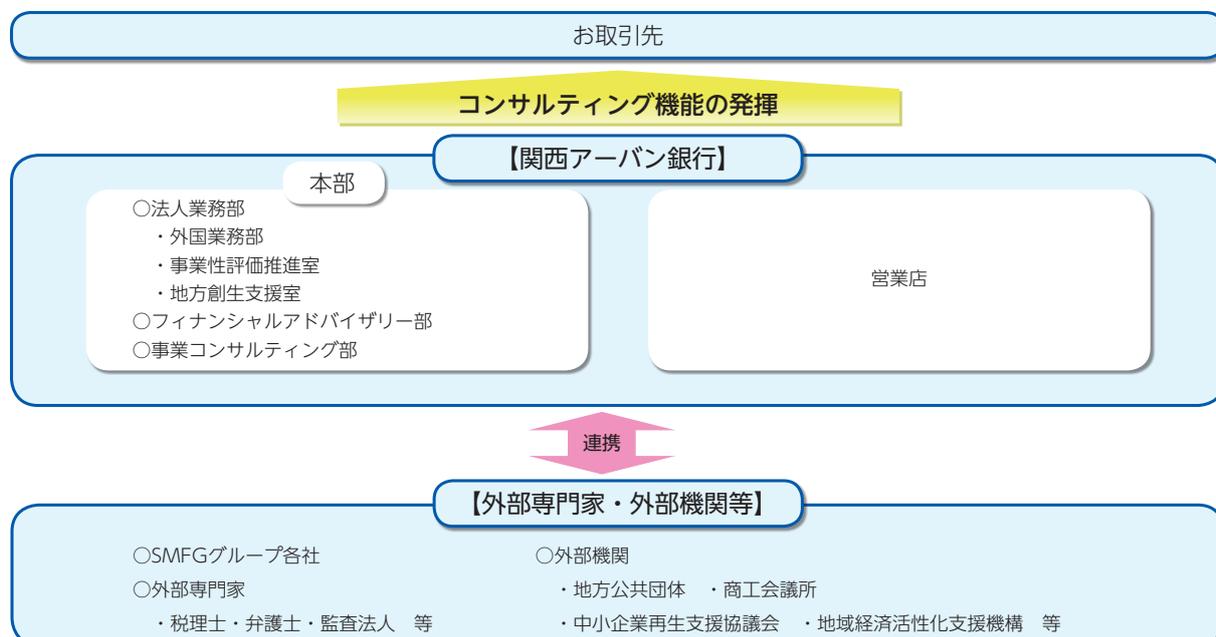
取組み方針

当行は、経営方針に沿って、地域密着型金融を積極的に推進し、中小企業への経営支援に取り組んでまいります。
この方針のもと、当行は、地域密着型金融の推進における3つの大きな柱である①「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、②「地域の面的再生への積極的な参画」、③「地域や利用者に対する積極的な情報発信」について、積極的に取り組み、中小企業への円滑な資金供給に努めるとともに、地域の活性化に貢献してまいります。

態勢整備

当行では、お取引先の経営課題やニーズに対して、本支店が連携して最適なソリューションを提供し、お取引先の事業展開をサポートしております。

また、三井住友フィナンシャルグループの各社をはじめ、外部専門家や外部機関とのネットワークを活用し、コンサルティング機能の一段発揮に取り組んでまいります。



地域密着型金融の取組状況

～中小企業の経営支援に関する取組状況等～

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

◆創業・新事業支援

地域経済の活性化を目的に、お客さまの新事業や新産業をサポートする「地方創生支援室」を本店に設置し、公的補助金の申請サポートや制度融資の活用など、積極的に創業・新事業支援に取り組んでおります。

平成29年度上期は、大阪市が実施する「大阪トップランナー育成事業」に参画し、大阪市に認定された10プロジェクトに対し総額500万円の助成金を拠出しました。また、滋賀県及び滋賀県内の研究機関等と連携して、「滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアム」を構築し、県内に拠点を置く理工系大学や第二創業を目指す企業等の事業化プランブラッシュアップを支援し、「関西アーバン銀行賞」を授与したプロジェクトに対し100万円の助成金を拠出しました。このような資金援助に加え、金融サービスや販路拡大のサポート等も積極的に取り組んでおります。

さらに従来から連携している大阪市立大学、大阪府立大学、近畿大学、滋賀大学、同志社大学、長浜バイオ大学、奈良工業高等専門学校、龍谷大学に、今年度新たに滋賀医科大学、滋賀県立大学、立命館大学を加え、優れた技術を有する中小企業が上記教育研究機関と実施する共同研究に対して、平成30年3月に1事業200万円、総額最大2,000万円を助成する予定です。

◆成長支援

～ビジネスマッチング支援～

お客さまの経営課題解決をサポートするため、関西アーバン銀行の情報ネットワークを活用し、ビジネスマッチングに取り組んでおります。販路拡大、調達先開拓、コスト削減等、さまざまな分野のニーズにお応えいたします。

平成29年度上期は、当行と滋賀県が地方創生「食の商談会」を共同で開催し、滋賀県内の中小企業79社が、全国に販路をもつバイヤー企業10社に対し、こだわりの食の商材を個別に提案する機会を提供しました。

その他にも、第二地方銀行協会加盟30行主催の「地方創生『食の魅力』発見商談会2017」や、近畿大阪銀行と地域金融機関11行が共催する「第8回ネットワーク商談会IN大阪」に取引先を出展支援するなど、自治体等外部団体が主催するさまざまな商談会への参画を行いました。今後も、広域ネットワークを活用した多様な情報提供により、ビジネスマッチングの取組みを一段と強化してまいります。

(29年度上期実績)	966 件
ビジネスマッチング 紹介件数	

～海外事業支援～

三井住友銀行と海外事業支援に関する業務提携を行うなど、同行グループの海外ネットワークやノウハウ、最新情報を活用して、お客さまの海外事業展開を支援しております。

平成29年度上期は、N&Hジャパン株式会社との海外事業展開支援に関する業務提携を行い、お客さまのインドネシアでのビジネス展開をトータルでサポートするスキームを構築いたしました。

(29年度上期実績)	
貿易取扱高	520 百万ドル
新規外国為替取引先	80 先

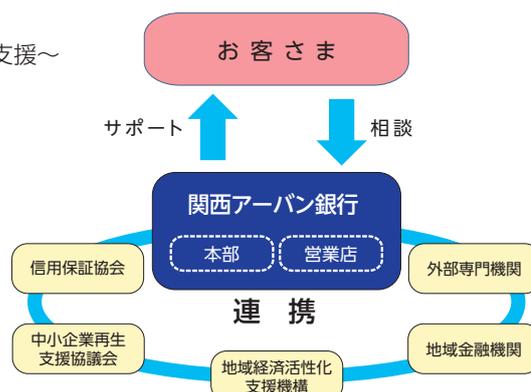
◆経営改善支援・事業再生支援

法人・個人事業主のお客さまとリレーションを構築する中で、経営実態の把握に努めるとともに、外部専門機関との連携、各種再生スキームの活用並びに経営改善計画の策定支援等を通じて、経営改善のサポートに積極的に取り組んでおります。

当行は、経営改善に係るノウハウの蓄積や地域ネットワークの活用を通じ、お客さまの問題・課題の解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

(外部機関との連携サポート)

～地域の関係機関と連携、お客さまの経営改善や事業再生を支援～



◆事業承継支援

中小企業等の経営者の高齢化を背景に、後継者問題を抱える取引先が増加する中、事業が円滑に次世代にバトンタッチされるよう、お客様の経営課題の解決に向けて、事業承継やM&Aの支援に積極的に取り組んでおります。

「フィナンシャルアドバイザー部」を中心に、中小企業のオーナーや個人事業主のお客様に対して、さまざまな側面（経営者・株主・資産家・世帯主）からご提案を行うとともに、銀行内での各専門部署との連携も図り、ニーズに対しきめ細かなサポートができるよう体制面の充実を図りました。

(29年度上期実績)	
事業承継相談件数	238 件
M&A支援件数	3 件

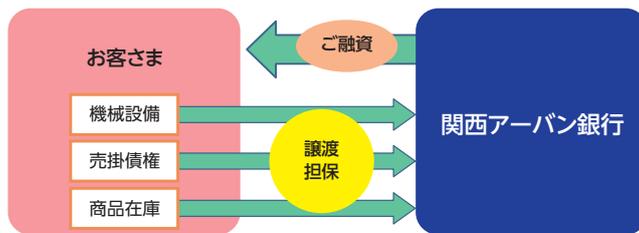
◆不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

～動産・債権担保融資の活用～

不動産担保に代わる融資手法として、機械設備や商品など幅広い種類の動産や売掛債権を担保とする動産・債権担保融資などに取り組んでおり、多様化する資金ニーズにお応えしております。

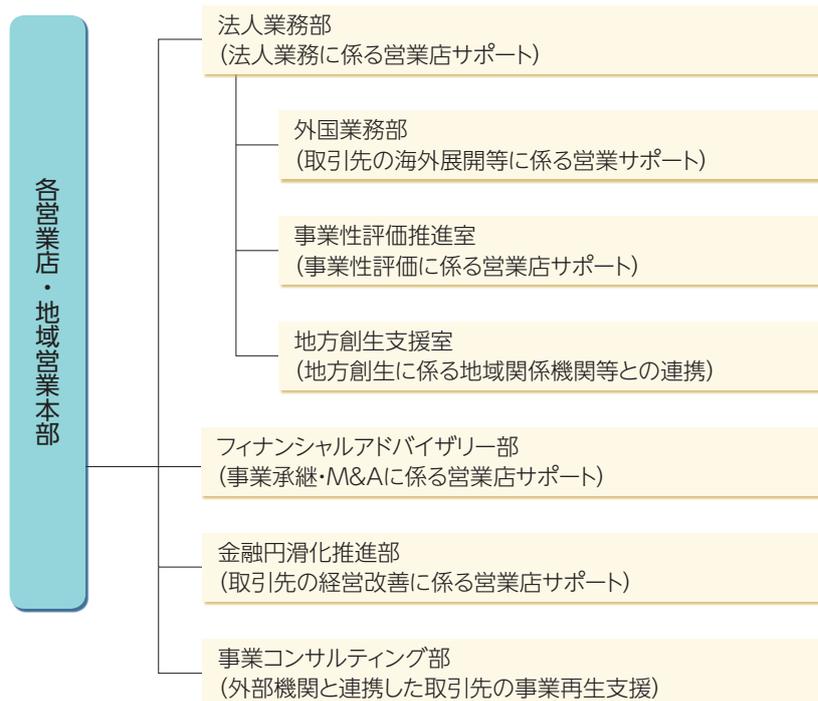
(29年度上期実績)		
動産・債権担保融資	29 件	20 億円
（うち、動産担保融資）	25 件	18 億円
（うち、債権担保融資）	4 件	2 億円

●動産・債権担保融資のスキーム



◆お客様のニーズに応じたソリューションの提供

当行は、本部に事業承継、M&A、外国業務、経営改善支援等に係る専門部署を設置しており、営業店と本部が連携し一体となって、お客様の経営課題の解決に向けた支援を積極的に実施しております。



◆事業価値を見極めるスキルの向上

事業者の技術力や将来性に対する目利き能力だけでなく、経営全般のニーズにお応えすることができる高度なコンサルティング能力、提案力の強化を図るため、人材の育成に取り組んでおります。

また、三井住友銀行の本部や海外拠点にトレーニー派遣を実施し、高度な金融ノウハウを持つ人材育成への取組みを進めました。

(29年度上期実績)		
行外	第二地方銀行協会等の外部主催の研修参加	4名
	三井住友銀行へのトレーニー派遣	6名
	(うち、海外拠点)	1名
行内	融資関連集合研修実施	383名

2. 地域の面的再生への積極的な参画

◆地域経済の成長基盤強化支援

当行は、従来より医療・介護、環境・エネルギーなどの次世代産業の成長をサポートする取組みを進めております。

また、成長基盤強化を支援するための「地方創生融資ファンド」を活用し、地元企業の事業発展を積極的に応援しております。

(29年度上期実績)		
「地方創生融資ファンド」融資取組み	45件	68億円

◆地域の活性化に向けた取組み

当行は、地方公共団体や商工会議所等の地域の関係機関や教育機関等と連携して、地域経済の活性化に取り組んでおります。

(29年度上期の主な取組み)

- 地方創生「食の商談会」を滋賀県と共催し、県内の産業振興をはじめとする地域の活性化をサポート
- 「大阪トップランナー育成事業」において大阪市と連携し、成長分野における新たな製品・サービスの実現をサポート
- 「滋賀テックプランター」において滋賀県及び滋賀県内の研究機関等と連携し、滋賀の強みを活かした研究開発型モノづくりベンチャーの発掘・育成、メガベンチャー創出をサポート
- 「関西アーバン共同研究助成金」により、中小企業と教育機関との共同研究をマッチングし、技術開発をサポート

◆地域に対する金融経済教育

各種セミナーの開催を通じて、地域のお客さまへ金融情報を提供するとともに、次世代を担う若者への金融知識の普及に努めており、小学生への「銀行見学会」等を実施しております。

また、平成27年より、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」の滋賀大会を、当行主催により開催しております。

(29年度上期実績)	
インターンシップ参加	95名
銀行見学会参加	36名
エコノミクス甲子園滋賀大会参加 ※平成29年12月開催	44名

◆環境保全と企業活動の共生 ～eco定期預金の販売～

残高に応じて地域の自然環境保護活動への寄附を行う「eco定期預金」を取り扱っております。

平成29年度は、琵琶湖の自然を保護する滋賀県の「マザーレイク滋賀応援基金」、湖沼流域の環境保全を支援する「国際湖沼環境委員会」並びに大阪の環境・エネルギー施策を推進するための「おおさかスマートエネルギーセンター」を共同設置する大阪府の「環境保全基金」及び大阪市の「環境創造基金」を寄附先とする「eco定期預金」を取り扱い、環境保全活動に取り組んでおります。

(29年度上期実績)	
eco定期預金お預入れ総額	444億円

3. その他の取組み項目等

◆資金調達ニーズの多様化にお応えする信用保証協会保証付貸出金

各信用保証協会と提携して、事業者向けローンを販売し、中小企業、個人事業主の皆さまの幅広い資金需要に迅速にお応えしております。

今後も、引き続き地方公共団体の制度融資や信用保証協会保証付貸出金に積極的に取り組み、地域金融の円滑化に努めてまいります。

◆多彩なメニューで企業経営を的確にサポートする「関西アーバンビジネスクラブ」

会員制経営サポートサービス「関西アーバンビジネスクラブ」を通じて、地元企業経営者の皆さまのさまざまな経営課題の解決に役立つ各種情報のご提供や、セミナー・無料経営相談等を実施しております。

また、ビジネスマッチングや各種講演会、懇親会等を開催し、地元企業のビジネスの拡大をお手伝いするなど、地域の活性化にも取り組んでおります。

※ご利用いただけるサービスは会員種別により異なることがあります。

●講演会・懇親会等の開催実績及び開催予定

開催日	タイトル（講師名）	会場等
平成29年7月～11月	関西アーバン次世代経営者塾（全6回）	当行本店 他
平成30年2月7日（予定）	関西アーバンビジネスクラブ講演会・懇親会2018（北京オリンピック 4x100mリレー メダリスト 朝原 宣治氏）	リーガロイヤルホテル（大阪）
平成30年2月13日（予定）	関西アーバンビジネスクラブ講演会・懇親会2018（リオオリンピック 卓球女子 日本代表監督 村上 恭和氏）	びわ湖大津プリンスホテル

ビジネスマッチングでは、[MoTTo OSAKAフォーラム With 大阪ガス(株)]等をご紹介いたしました。

◆関西アーバンスカイセミナーを開催

当行では、本店13階において、企業経営のポイントとなる財務戦略や人事・労務に関することなど、幅広いテーマのセミナーを開催しております。今後もお客さまのニーズに沿った幅広いコンサルティングサービスのご提供に積極的に取り組んでまいります。

◆資産管理をトータルサポート

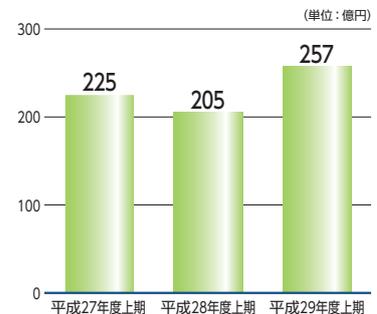
お客さまの資産運用ニーズが多様化する中、当行では幅広い世代への「これから」について、お客さまとのコミュニケーションを重視し、ニーズや意向を確認したうえで、お役に立つ「コンサルティング」を行っております。

そして、多様な運用商品や保険商品等を取り揃え、資産管理の面から充実した心豊かな「ライフプランニング」をサポートしております。

●投資信託販売額の推移



●保険窓口販売額の推移



◆先進的かつ高度なコンサルテーションとサービスの提供

本店1階「アーバンコンサルティングプラザ」では、落ち着いた雰囲気ですっきりとご相談いただくためコンサルティングルームをご用意しております。

また、本店14階「アーバンプラチナバンキングプラザ」では会員さま専用のプラチナラウンジをご用意しており、落ち着いたくつろぎの空間をご提供しております。



アーバンコンサルティングプラザ



アーバンプラチナバンキングプラザ

◆多様なセミナーの開催

お客さまのお役に立つ「資産運用セミナー」や「相続セミナー」を各支店にて開催しております。各セミナーでは、さまざまな分野の専門家が、運用環境や資産運用、相続などについて、わかりやすく解説しております。

また、年金に関するご相談にお応えするため、社会保険労務士による年金相談会を各支店にて開催しております。

◆暮らしの拠点づくりをサポート

個人のライフステージにおいて最大のイベントであり、大きな資金ニーズが生じる「住宅購入」を積極的にサポートしております。

長期に亘る入院や三大疾病に対する保障のほか、女性配偶者に対する保障等を備えた「三大あんしん保障付き住宅ローン」、ライフスタイルの多様化に対応し、従来の審査基準ではお取り扱いできなかった方の住宅取得を応援する「オーダー住宅ローン」など幅広い商品を取り揃えております。

住宅ローンセンターを主要拠点に設置

「いつかマイホームを…」こんなお客さまの夢と触れ合い、ともに育めるよう、住宅ローンセンターを10カ所設置し、住宅ローンに関するご相談やお申し込みに対応しております。

◆ダイレクトチャネルを活用した金融サービスの提供

ダイレクトバンキングセンターでは、従来の店舗ネットワークでカバーできなかった広域エリアを対象に小口ローン及びダイレクト定期預金のマーケティングを展開しております。

電話・インターネットなどのダイレクトチャネルを活用いただくことで、ご家庭にしながら、口座管理や小口ローンのお申し込みなどができる便利なサービスをご提供しており、なかでも、ダイレクト専用店舗であるいちょう並木支店専用商品のダイレクト定期預金は多くのお客さまからご支持いただいております。

●住宅ローン期末残高の推移



金融円滑化法期限到来後の取組みについて

当行は、金融円滑化法の期限到来後も取組み姿勢に変わりはなく、中小企業のお客さま又は住宅ローンをご利用中の個人のお客さまからのご返済条件の変更等に関するお申込みに対して、営業店・本部が従来以上の認識と責任感を持って、「金融の円滑化」の実現に向け、一層努力することといたします。

■運営体制

1. 当行は、ご返済条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制を整備することに努めます。また、営業店の評価、その他業績評価等の基準が、本方針と整合的なものになるよう努めます。
2. 具体的には、金融円滑化対応の取りまとめを行うため、「金融円滑化推進部」を、また、金融円滑化に関する行内横断的な課題への対応を協議するため、融資担当役員、管理担当役員および関連部の各部長から構成される「金融円滑化協議会」を設置しております。なお、審査部には営業店向け「ヘルプデスク」を設置しております。
3. また、お客さまの利便向上のため、本部にご返済条件変更等にかかる苦情ご相談窓口として「金融円滑化苦情相談デスク」を設置しております（連絡先は次頁をご覧ください）。

■ご返済条件の変更等のお申込みに対する対応の基本方針（中小企業・個人のお客さま共通）

基本的な考え方

中小企業および個人のお客さまから、ご返済条件の変更等に関するお申込みをいただいた場合には、当行の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、お申込みに至った背景や事情、事業や収入に関する将来の見通し、財産その他の状況を総合的に勘案し、ご返済条件を変更させていただくなど、ご返済の負担軽減に向けて、積極的かつ柔軟にご相談を承るよう努めます。

1. お客さまからご返済条件の変更等のお申込みに関するご相談を受けた場合には、真摯に対応させていただくことといたします。当然ながら、お申込みを妨げる、お客さまのご意思に反してお申込みを取り下げさせていただく、などの行為は行いません。
2. お客さまから口頭でご返済条件の変更等のお申込みがあった場合には、その内容を専用の帳票等に記録するようにいたします。
3. ご返済条件の変更等の際に条件を付けさせていただく場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまにお伝えし、十分に説明させていただくことといたします。
4. ご返済条件の変更等のお申込みをやむを得ずお断りさせていただく場合には、これまでのお取引関係やお客さまの知識および経験等を踏まえ、お客さまにお断りさせていただくに至った理由を可能な限り具体的に、かつ、丁寧に説明させていただくよう心掛けます。
5. ご返済条件の変更等のお申込みをお断りさせていただいた場合や取り下げられた場合には、その理由を可能な限り具体的に記録し、最低5年間保存いたします。
6. ご返済条件の変更等に関する苦情相談を受けた場合には、その内容を可能な限り具体的に記録し、最低5年間保存いたします。

■「経営者保証に関するガイドライン」への活用状況について

当行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資に積極的に取り組んでおります。

〈取組実績〉

項目	平成29年度上期
新規融資件数	4,713件
内、無保証で融資した件数	1,041件
既存の保証契約を減額・解除した件数	101件
新規融資に占める無保証融資の割合	22.09%

※「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、中小企業者のお客さまが対象となります。

■ 当行の対応窓口

金融円滑化に関する当行の対応窓口

①ご返済条件の変更等に関するご相談窓口

- ・ 中小企業のお客さま
取引店の「担当者」または「金融円滑化相談窓口責任者」までご連絡ください。
また、本部の「事業者金融円滑化相談窓口」でも承っております。
「事業者金融円滑化相談窓口」 06-6281-7959(受付時間 平日9:00~17:00 銀行休業日を除く)
- ・ 住宅ローンをご利用中のお客さま
取引店の「金融円滑化相談窓口責任者」までご連絡ください。
また、本部の「ローン金融円滑化相談窓口」、「住宅ローン休日相談窓口」でも承っております。
「ローン金融円滑化相談窓口」 06-6281-7760(受付時間 平日9:00~17:00 銀行休業日を除く)
「住宅ローン休日相談窓口」

名称	所在地	電話番号	受付時間		
			土曜	日曜・祝日	
本店ハウジングセンター	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 (本店13階)	06-6281-7329	午前10:00 } 午後5:00	—	
東大阪ハウジングセンター	東大阪市長堂1丁目5番6号 (東大阪支店内)	06-4308-2180			
京阪住宅ローンセンター	門真市野里町7番5号 (門真支店内)	072-881-3120			
南大阪住宅ローンセンター	堺市堺区熊野町西1丁目1番1号 (堺支店内)	072-221-4761			
北摂住宅ローンセンター	豊中市新千里東町1丁目2番4号 (千里中央支店内)	06-4860-6121			
阪神住宅ローンセンター	西宮市甲風園1丁目5番24号アーク西宮北口ビル1階 (西宮支店内)	0798-67-5230			
京都住宅ローンセンター	京都市伏見区深草キトロ町85番地4 (藤森支店内)	075-642-3752			
びわこ住宅ローンセンター	大津市大萱1丁目14番15号	077-526-5290			午前10:00 } 午後5:00
草津住宅ローンセンター	草津市大路2丁目9番1号 (草津支店内)	0120-285-936			
彦根住宅ローンセンター	彦根市長曾根南町444番地5 (彦根支店内)	0120-285-256			

※12/29~1/3は休業となっております。

②金融円滑化に係る苦情に関するご相談窓口

- ・ 中小企業のお客さま、住宅ローンをご利用中のお客さま
取引店の「金融円滑化苦情相談責任者」までご連絡ください。
また、本部の「金融円滑化苦情相談デスク」でも承っております。
「金融円滑化苦情相談デスク」 06-6281-7833(受付時間 平日9:00~17:00 銀行休業日を除く)

■ 金融ADR制度についての開示

「金融ADR制度」とは、金融分野におけるトラブルを、裁判外の方法で解決を図る制度です。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

当行におけるCSR・環境保全活動

■当行におけるCSR・環境に関する方針

CSRにおける基本方針

1 地域社会発展への貢献

私たちは、健全な地域社会の発展に貢献する銀行を目指します。そのために、銀行の公共的使命と社会的責任を自覚し、地域経済の安定的な発展に貢献する業務運営に努めるとともに、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

2 お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される銀行を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

3 健全・効率経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正・透明かつ健全な経営を堅持する銀行を目指します。そのために、社会、お客さま、株主等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全で資本効率の高い財務体質を堅持します。

4 環境に配慮した企業行動

私たちは、環境保全と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、環境に配慮した企業行動を目指します。そのために、環境の維持向上に貢献できるサービスを提供するとともに、省資源・省エネルギー・廃棄物の削減など、環境に配慮した活動を継続的に実践します。

5 自由闊達な 企業風土の醸成

私たちは、役職員が誇りを持ち、いきいきと働ける銀行を目指します。そのために、人間性を尊重するとともに、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

6 コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する銀行を目指します。そのために、役職員は業務の遂行において、常に私たちのビジネス・エシックスを意識するとともに、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に即した銀行を確立します。

環境方針

〔基本理念〕

関西アーバン銀行は、事業活動を通じて地球環境の維持と改善に努め、地域社会との共生を目指します。

〔環境方針〕

1. 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
2. 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減など、環境に配慮した活動の実践により持続可能な社会の形成および汚染の予防に努めます。
3. 環境関連法令・規則および同意したその他要求事項を遵守します。
4. 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
5. 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
6. 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
7. 本方針は、当行ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

■「ISO26000への取り組み」について

「ISO26000」とは、平成22年11月に発行された国際規格で、基本原則と7つの中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及び発展)から構成されている組織の社会的責任に関する「手引書」です。当行は3つのテーマ「環境」「次世代」「コミュニティ」を特定し、これらの中核主題を参考にCSR活動に取り組んでおります。

「次世代支援への取組み」について

夏休み！子ども銀行見学会

金融教育への支援

夏休みに小学生とその保護者の方を対象とする「子ども銀行見学会」を開催しております。

地域の子どもたちに、お金の役割や銀行の仕事について学んでいただく機会を提供し、貸金庫の見学、現金1億円の重さ体感、お札の数え方練習、通帳作成などを体験いただいております。



インターンシップ

キャリア教育への支援

大学生インターンシップの受入を実施しております。銀行業務の基礎的な知識を身に付け、社会人に必要なビジネスマナーや銀行におけるさまざまな業務を体験いただいております。



エコノミクス甲子園滋賀大会

金融教育への支援

全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」滋賀大会を開催しております。

「エコノミクス甲子園」は、筆記クイズや早押しクイズ等で競い合い、金融経済の知識を楽しみながら身につけることができるイベントです。



「こころの劇場」協賛

文化・スポーツ活動への支援

劇団四季と一般財団法人舞台芸術センターが主催する「こころの劇場」の関西ブロック公演に協賛しております。

「こころの劇場」は、日本全国の子どもたちを劇場に無料で招待し、演劇の感動を届けるプロジェクトです。



職場見学体験学習

キャリア教育への支援

中学生のキャリア教育の一環として、「職場見学体験学習」の受け入れを実施しております。

「銀行の仕事」「社会人としてのマナー」などについて学び、銀行業務の体験や施設などを見学いただいております。



スポーツ大会協賛

文化・スポーツ活動への支援

地域の子どもたちの健全な成長を願い、スポーツ大会への協賛を行っております。

また、大会参加者からペットボトルキャップを集めてリサイクルする活動を行うほか、関係者の協力を得て「地球温暖化防止」に関する環境啓発活動も実施しております。



トピックス

🏠 暮らしをサポート

「滋賀県流域治水推進住宅ローン」の取扱開始

[平成29年4月11日]

当行は、滋賀県が推進する流域治水政策を応援するため、「滋賀県流域治水推進住宅ローン」の取り扱いを開始いたしました。本商品は、滋賀県内で水害リスク対策を施した住宅の購入や増改築に関する資金について、一定の条件を満たすお客様の住宅ローン金利を優遇させていただくもので、滋賀県と連携して安全で安心な地域の暮らしの実現に向けてサポートしてまいります。



👤 ビジネスをサポート

海外事業展開支援に関する業務提携

[平成29年5月31日]

お客様の海外事業展開への支援を強化するため、日本企業のインドネシアでのビジネス展開をトータルでサポートしているN&Hジャパン株式会社と業務提携契約を締結いたしました。

今後もお客さまの海外事業の展開に対するさまざまなニーズにお応えするため、一層のサービスの充実に努めてまいります。

「トランザクション認証用カメラ付トークン」の導入

[平成29年6月5日]

全国的にインターネットバンキングを利用した犯罪が多発し、手口も高度化していることから、新たなセキュリティ対策として「トランザクション認証用カメラ付トークン」を導入いたしました。トランザクション認証とは、お客さまが行った取引の内容が通信途中で改ざんされていないことを確認して実行する方法で、通信の暗号化などでは防げない手口にも有効なセキュリティ対策です。

今後もお客さまが安全にインターネットバンキングをご利用いただけるよう、セキュリティ対策の強化に努めてまいります。

トランザクション認証用カメラ付トークン



🏪 店舗ネットワークの強化

「玉川橋プラザ」の営業時間延長

[平成29年4月3日]

より便利にご利用いただくため、玉川橋プラザの営業時間を延長いたしました。また、「公金・税金・公共料金の払い込み」、「資産運用相談」業務の取り扱いを開始いたしました。

お客さまにご満足いただけるよう、きめ細かな対応と付加価値の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

窓口営業時間 変更前 9:00～12:00、13:00～15:00



変更後 9:00～15:00



「甲西支店」の移転オープンと「下田プラザ」の開設

[平成29年11月20日]

甲西駅前支店が店を構えていた場所に、新「甲西支店」が移転オープンいたしました。また旧甲西支店は「下田プラザ」として生まれ変わり、預かり資産業務に特化した営業をスタートしております。今後も、地域マーケットに応じた店舗展開を実施し、質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

(甲西支店)



甲西支店新住所 〒520-3232 滋賀県湖南市平松83番地7

下田プラザ新住所 〒520-3201 滋賀県湖南市下田2857番地7

「瀬田駅前支店」の新築移転オープン

[平成29年12月11日]

瀬田駅前支店をJR瀬田駅近くに新築し、移転いたしました。新店舗では店舗面積を旧店舗より拡張のうえ、じっくりとご相談いただけるコンサルティングルームや全自動貸金庫を設置するなど、店舗設備の拡充を図りました。

今後もお客さまのさまざまなニーズにお応えできますよう、一層のサービスの充実に努めてまいります。

新住所 〒520-2144 滋賀県大津市大萱1丁目14番9号



みなと銀行及び近畿大阪銀行との経営統合 ～関西みらいフィナンシャルグループの創設について～

■社名・経営理念

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(英文名称) Kansai Mirai Financial Group, Inc.

統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係を深化させるとともに、社員が大きなやり甲斐と誇りをもって働く、本邦有数にして関西最大の地域金融グループを創設し、関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデルを構築する決意を社名に込めています。

経営理念

関西の未来とともに歩む金融グループとして、

お客さまとともに成長します。

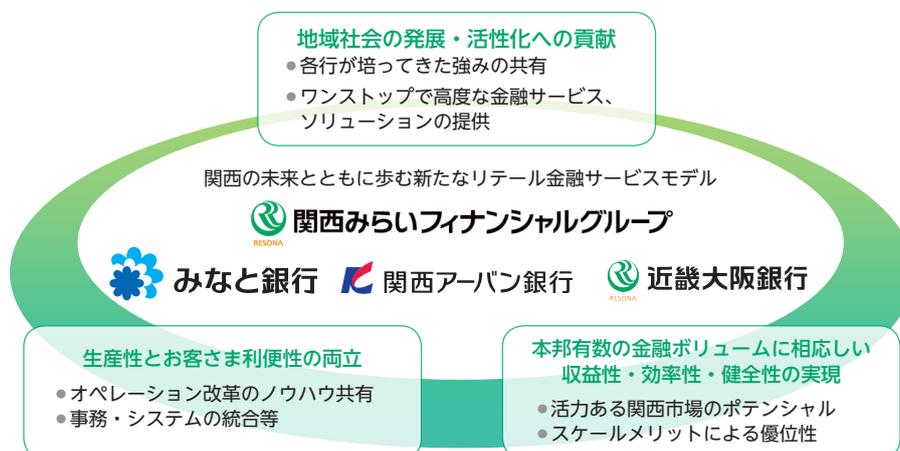
地域の豊かな未来を創造します。

変革に挑戦し進化し続けます。

■目指すビジネスモデル

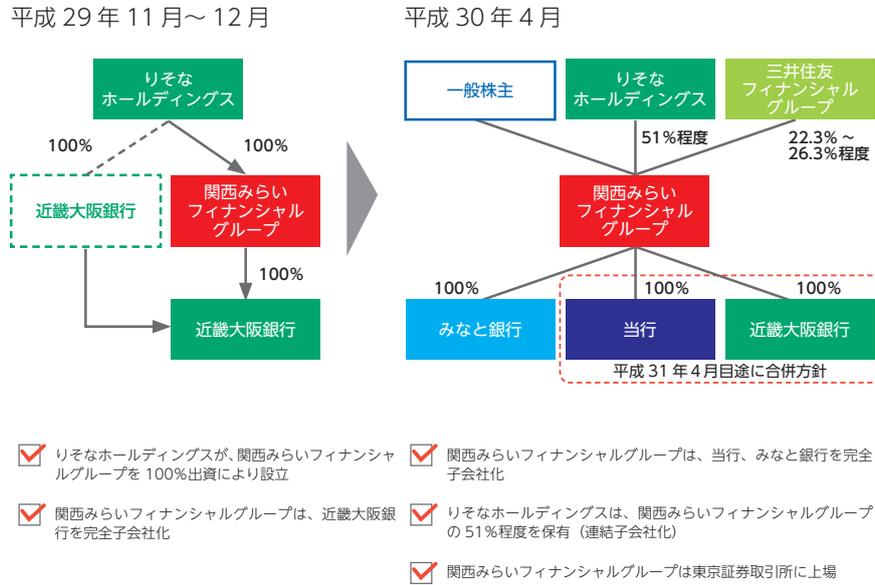
関西みらいフィナンシャルグループは、上記に掲げる経営理念のもと、以下の3つの柱を軸として、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」を構築することで、関西経済への深度ある貢献を実現してまいります。

- 統合各社が培ってきた強みの共有とワンストップで高度な金融サービス、ソリューションの提供を通じ、地域の幅広いお客さまとの関係を更に深掘りすることで、地域社会の発展・活性化に貢献してまいります。
- オペレーション改革のノウハウ共有や事務・システムの統合等を通じて、業務効率と生産性の飛躍的な向上を実現するとともに、お客さまに圧倒的な利便性を提供してまいります。
- お客さま・地域の期待にお応えするために、関西最大にして本邦有数の金融ボリュームに相応しい収益性・効率性・健全性を実現してまいります。



■ 関西みらいフィナンシャルグループ設立と経営統合

- 平成 29 年 11 月に関西みらいフィナンシャルグループを設立
- 平成 30 年 4 月に当行、みなと銀行、近畿大阪銀行が経営統合

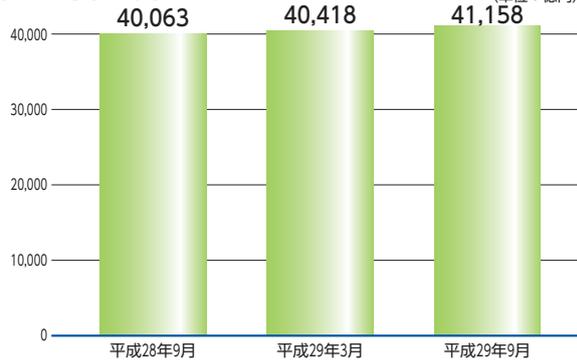


■ スケジュール

平成 29 年 12 月 26 日	経営統合の承認に関する臨時株主総会
平成 30 年 3 月 28 日 (予定)	当行及びみなと銀行の普通株式の上場廃止
平成 30 年 4 月 1 日 (予定)	経営統合完了、関西みらいフィナンシャルグループの普通株式の上場
平成 31 年 4 月頃 (予定)	当行と近畿大阪銀行との合併

業績ダイジェスト

預金期末残高



貸出金期末残高



実質業務純益及び国内総資金利鞘

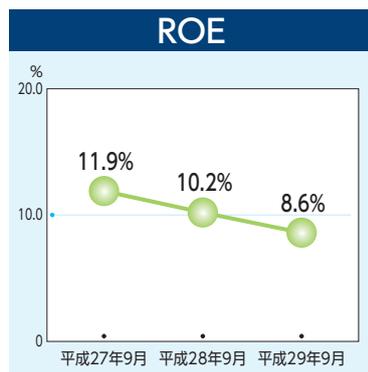


自己資本の状況 (連結)

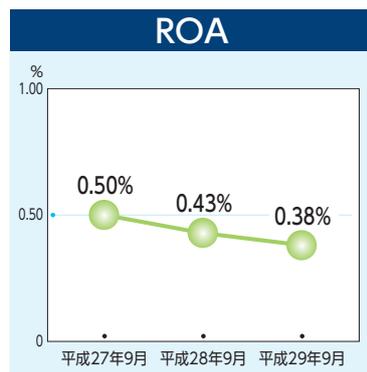


業績ダイジェスト／経営諸効率の状況について

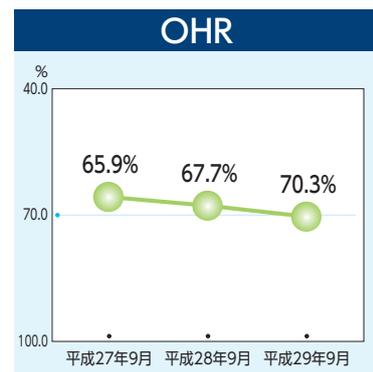
経営諸効率の状況について



ROE=実質業務純益÷株主資本
 投下資本に対する収益率です。
 比率が高いほど資本効率が高く収益力も高いといえます。



ROA=実質業務純益÷総資産
 資産総額に対する収益率です。
 比率が高いほど収益率が高いといえます。



OHR=経費÷業務粗利益
 一定の経費でどの程度の利益を生み出したかを表す指標です。
 比率が低いほど経費効率が高く収益力も高いといえます。

資産内容の健全化に向けた取組みについて

当行は、地域金融機関として地域経済との関係を一層強化し、地元中小企業の再生と地域経済の活性化を軸に不良債権の発生防止と早期処理に全力で取り組んでおります。

■自己査定

銀行は、お客さまから預金として調達した資金を、貸出金などの資産として運用しており、その資産が健全性を保っているかどうかということは大変重要な問題です。

自己査定とは、各金融機関が金融庁の「金融検査マニュアル」に即して自ら作成した自己査定基準に基づいて、金融機関が保有する資産を個別に検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険度合に従って区分することです。お客さまの預金などがどの程度安全確実な資産に見合っているか、言い換えれば、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定しております。

貸出金などの資産については、取引先を「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」の債務者区分に分けたうえで、それぞれの取引先に対する債権を回収の可能性などに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類いたします。

それぞれの分類ごとに、過去の貸倒実績等を踏まえ、債権の将来の損失等に備えるための償却・引当基準を定め、この基準に基づいて適正な償却・引当を行っております。

貸出金などの与信性資産の査定は、一次査定を営業店が、二次査定を所管審査部が行い、監査部署である総合監査部が査定結果を検証する仕組みとなっており、厳正な査定を実施しております。こうした査定結果や償却・引当のほか、自己査定体制の整備の状況につきましても、内部監査部署である総合監査部が検証し、さらに外部検証として会計監査人の監査を受けております。

■資産内容の健全化に向けて

当行は、「金融検査マニュアル」や関係法令に準拠した「自己査定並び償却引当規定」、「自己査定マニュアル」及び「償却引当マニュアル」に基づき厳正な自己査定を行い、査定結果に基づく適正な償却・引当を行っております。

また、かねてより資産の健全性を経営の最重要課題と位置付け、不良債権の発生防止と早期処理に努めております。

本店管理部門には、大口与信先等の状況把握並びに業況悪化先等に対する再生支援等を担当する専門部署を設置し、新たな不良債権発生を抑止に努めるとともに再生型不良債権処理に取り組んでおります。一方、不良債権回収につきましては、過半の破綻先・実質破綻先との交渉を本店管理チーム直轄とし、また、営業店担当先についても本店のサポート部門を設置することにより、担保処分や法的措置等による回収に努めるとともに、オフバランス化にも積極的に取り組んでおります。

こうした努力の結果、平成29年9月末の金融再生法に基づく開示債権は611億円となり、開示債権比率は1.55%（前年同期比△0.18ポイント）と減少しました。

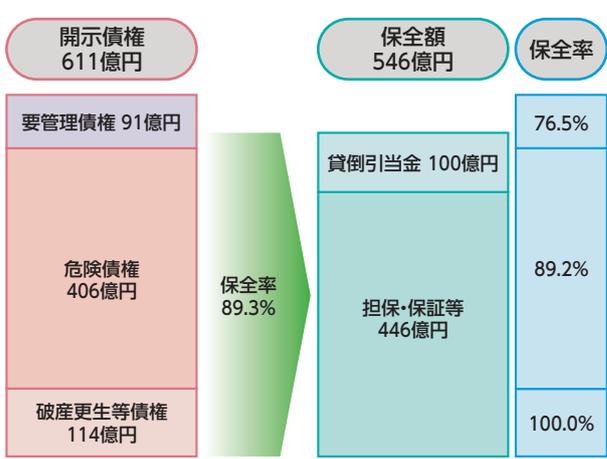
なお、開示債権に対する保全状況（担保・保証等による保全部分+貸倒引当金）については、保全率89.3%（前年同期比△0.01ポイント）と今後の損失発生時に備え十分な水準にあります。

当行では引き続き、信用リスク管理体制の一層の強化により新たな不良債権の発生防止に全力を傾けるとともに、取引先企業の経営改善サポートによる不良債権の縮小に努め、資産内容の健全化を図ってまいります。

●金融再生法に基づく開示債権額と開示債権比率



●金融再生法に基づく開示債権額 (平成29年9月30日現在)



資産内容の健全化に向けた取組みについて

DATA

CONTENTS

- 20 関西アーバン銀行グループの概要
- 21 中間連結財務諸表
- 29 営業の概要（連結）
- 29 セグメント情報
- 29 リスク管理債権（連結）
- 30 中間単体財務諸表
- 34 営業の概要（単体）
- 35 損益の概要（単体）
- 35 損益の状況（単体）
- 38 預金の状況（単体）
- 39 貸出金の状況（単体）
- 43 有価証券（単体）
- 45 諸比率の状況（単体）
- 46 時価情報（単体）
- 48 デリバティブ取引情報（単体）
- 50 資本の状況（単体）
- 51 自己資本比率
- 53 自己資本の充実の状況等の開示

関西アーバン銀行グループの概要

●銀行及び子会社等の事業の内容

(平成29年9月30日現在)

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業

当行の本店及び支店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。
また、連結子会社において、貸出業務、信用保証業務等を行っております。

リース業

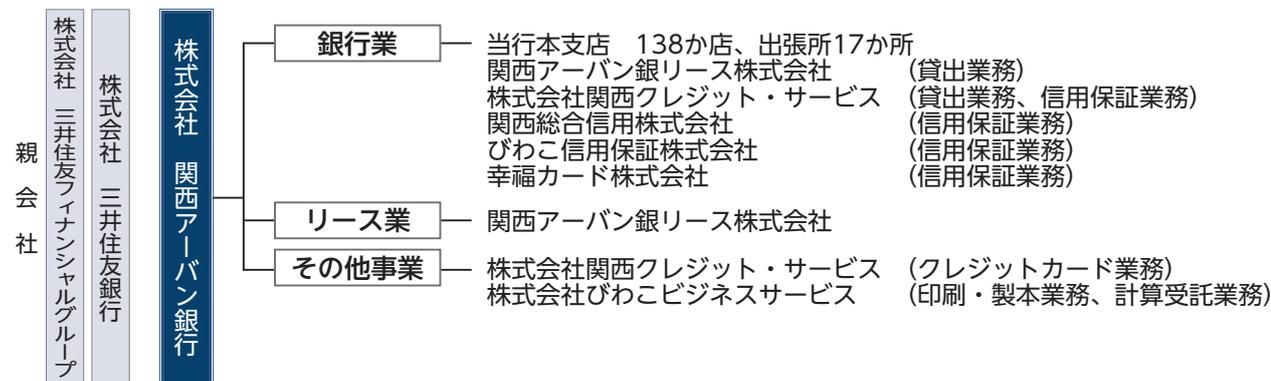
リース業務等を行っております。

その他事業

クレジットカード業務等を行っております。

●企業集団の事業系統図 (平成29年9月30日現在)

子会社は全て連結子会社であり、非連結子会社及び関連会社(持分法適用会社)はありません。



●連結子会社の状況

当行では、リース、クレジットカードなどを取り扱う子会社を設立して、お取引先企業、個人のお客さまの多様なご要望にお応えできるよう、幅広い金融サービスの提供に努めております。

(平成29年9月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	議決権に対する 当行の所有割合	議決権に対する子 会社等の所有割合
関西アーバン銀リース株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	リース業務	昭和50年2月1日	100百万円	88.99%	—%
株式会社関西クレジット・サービス	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	クレジットカード業務	昭和58年1月26日	60	83.30	9.61
関西総合信用株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	信用保証業務	昭和52年6月23日	100	100.00	—
びわこ信用保証株式会社	滋賀県大津市中央4丁目5番4号	信用保証業務	昭和61年11月11日	20	—	100.00
株式会社びわこビジネスサービス	滋賀県大津市中央4丁目5番4号	印刷・製本業務、計算受託業務	昭和52年11月1日	10	5.00	81.00
幸福カード株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	信用保証業務	昭和57年7月1日	30	—	100.00

●業績等の概況 当中間連結会計期間

1.業績

当中間連結会計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は期間中733億円増加し、当中間連結会計期間末残高は4兆1,057億円となりました。譲渡性預金は期間中305億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1,057億円となりました。

一方、貸出金は期間中396億円増加し、当中間連結会計期間末残高は3兆8,902億円となりました。また、有価証券は期間中145億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2,220億円となりました。

これらの結果、総資産は期間中99億円増加し、当中間連結会計期間末残高は4兆6,137億円となりました。

損益につきましては、当中間連結会計期間も引き続き、資金の効率的な調達と運用、経営の合理化・効率化を図り、収益力の強化に努めるとともに、資産の健全化に必要な諸引当、諸償却を行ってまいりました。

経常収益は前中間連結会計期間比3億100万円増加し、442億200万円となりました。一方、経常費用は前中間連結会計期間比9億490万円増加し、353億350万円となりました。

これらの結果、経常利益は前中間連結会計期間比6億380万円減益の88億850万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比7億620万円減益の75億410万円となりました。

純資産につきましては、期間中23億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2,043億円となりました。また、1株当たり純資産額は前連結会計年度末比56円90銭増加し、1,769円69銭となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

銀行業の業務粗利益は316億600万円、セグメント利益は103億880万円となりました。

リース業の業務粗利益は6億490万円、セグメント利益は800万円となりました。

その他事業の業務粗利益は4億830万円、セグメント損失は100万円となりました。

2.キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間比611億800万円減少し、△267億800万円、有価証券の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間比335億400万円減少し、△174億100万円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間比151億100万円増加し、△47億830万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間において、現金及び現金同等物の増減額は、現金及び現金同等物に係る換算差額を含め、△489億720万円となり、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は3,430億960万円となりました。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

●中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
(資産の部)		
現金預け金	336,985	346,253
コールローン及び買入手形	1,011	3,381
有価証券※6,12	258,562	222,057
貸出金※1,2,3,4,5,7	3,778,043	3,890,204
外国為替※5	6,850	5,843
その他資産※6	65,244	71,899
有形固定資産※8,9	53,079	53,924
無形固定資産	15,258	14,883
退職給付に係る資産	2,172	2,914
繰延税金資産	19,956	17,247
支払承諾見返	5,867	5,882
貸倒引当金	△ 24,319	△ 20,786
資産の部合計	4,518,713	4,613,705

(金額単位：百万円)

科 目	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
(負債の部)		
預金※6	3,996,393	4,105,745
譲渡性預金	109,766	105,700
コールマネー及び売渡手形	35,026	50,000
借入金※6,10	112,859	87,130
外国為替	118	23
社債※11	19,000	10,000
その他負債	35,707	33,906
賞与引当金	2,469	2,475
退職給付に係る負債	6,751	6,859
睡眠預金払戻損失引当金	741	748
偶発損失引当金	489	511
繰延税金負債	4	5
再評価に係る繰延税金負債※8	366	366
支払承諾	5,867	5,882
負債の部合計	4,325,560	4,409,355
(純資産の部)		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	94,163	94,163
利益剰余金	44,231	53,718
自己株式	△ 604	△ 608
株主資本合計	184,829	194,313
その他有価証券評価差額金	10,263	11,415
繰延ヘッジ損益	△ 274	△ 133
土地再評価差額金※8	787	787
退職給付に係る調整累計額	△ 3,742	△ 3,325
その他の包括利益累計額合計	7,032	8,743
新株予約権	29	16
非支配株主持分	1,260	1,276
純資産の部合計	193,152	204,350
負債及び純資産の部合計	4,518,713	4,613,705

●中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
経常収益	43,910	44,220
資金運用収益	31,319	29,458
(うち貸出金利息)	(29,225)	(27,445)
(うち有価証券利息配当金)	(1,137)	(1,197)
役務取引等収益	7,249	7,921
その他業務収益	5,244	6,412
その他経常収益※1	96	427
経常費用	34,386	35,335
資金調達費用	2,998	2,342
(うち預金利息)	(2,328)	(1,951)
役務取引等費用	3,507	3,797
その他業務費用	3,824	5,117
営業経費	22,979	23,264
その他経常費用※2	1,077	814
経常利益	9,523	8,885
特別利益	48	13
固定資産処分益	29	—
新株予約権戻入益	18	13
特別損失	199	62
固定資産処分損	71	7
減損損失※3	128	55
税金等調整前中間純利益	9,372	8,835
法人税、住民税及び事業税	919	1,056
法人税等調整額	122	232
法人税等合計	1,042	1,289
中間純利益	8,330	7,546
非支配株主に帰属する中間純利益	26	4
親会社株主に帰属する中間純利益	8,303	7,541

●中間連結包括利益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
中間純利益	8,330	7,546
その他の包括利益	△ 930	△ 420
その他有価証券評価差額金	△ 1,254	△ 733
繰延ヘッジ損益	5	△ 7
退職給付に係る調整額	319	320
中間包括利益	7,399	7,126
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,372	7,120
非支配株主に係る中間包括利益	27	5

●中間連結株主資本等変動計算書

平成28年度中間期

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	47,039	94,163	40,788	△ 603	181,387
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 4,861		△ 4,861
親会社株主に帰属する中間純利益			8,303		8,303
自己株式の取得				△ 1	△ 1
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	3,442	△ 1	3,441
当中間期末残高	47,039	94,163	44,231	△ 604	184,829

(金額単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	11,518	△ 280	787	△ 4,061	7,963	48	1,257	190,657
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△ 4,861
親会社株主に帰属する中間純利益								8,303
自己株式の取得								△ 1
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,254	5	△ 0	318	△ 931	△ 18	3	△ 947
当中間期変動額合計	△ 1,254	5	△ 0	318	△ 931	△ 18	3	2,494
当中間期末残高	10,263	△ 274	787	△ 3,742	7,032	29	1,260	193,152

平成29年度中間期

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	47,039	94,163	50,950	△ 606	191,547
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 4,774		△ 4,774
親会社株主に帰属する中間純利益			7,541		7,541
自己株式の取得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	2,767	△ 1	2,765
当中間期末残高	47,039	94,163	53,718	△ 608	194,313

(金額単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	12,148	△ 125	787	△ 3,645	9,164	29	1,279	202,021
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△ 4,774
親会社株主に帰属する中間純利益								7,541
自己株式の取得								△ 1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 733	△ 7	—	319	△ 420	△ 13	△ 3	△ 437
当中間期変動額合計	△ 733	△ 7	—	319	△ 420	△ 13	△ 3	2,328
当中間期末残高	11,415	△ 133	787	△ 3,325	8,743	16	1,276	204,350

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,372	8,835
減価償却費	1,816	1,935
減損損失	128	55
のれん償却額	368	368
貸倒引当金の増減(△)	△ 924	△ 1,511
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 37	△ 42
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 404	△ 2
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	62	86
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	74	5
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 46	11
資金運用収益	△ 31,319	△ 29,458
資金調達費用	2,998	2,342
有価証券関係損益(△)	△ 414	△ 277
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 2
固定資産処分損益(△は益)	41	7
貸出金の純増(△)減	△ 30,914	△ 39,627
預金の純増減(△)	184,227	73,363
譲渡性預金の純増減(△)	△ 41,508	△ 30,510
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 22,747	△ 3,222
有利息預け金の純増(△)減	1,143	79
コールローン等の純増(△)減	4,622	544
コールマネー等の純増減(△)	△ 69,973	△ 30,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	△ 539
外国為替(資産)の純増(△)減	2,164	229
外国為替(負債)の純増減(△)	10	△ 39
資金運用による収入	31,467	28,438
資金調達による支出	△ 3,601	△ 2,676
その他	△ 2,129	△ 3,644
小計	34,475	△ 25,252
法人税等の支払額	△ 359	△ 1,527
法人税等の還付額	211	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,327	△ 26,780
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 39,586	△ 51,624
有価証券の売却による収入	6,332	29,317
有価証券の償還による収入	50,457	7,078
有形固定資産の取得による支出	△ 907	△ 1,015
有形固定資産の売却による収入	254	—
無形固定資産の取得による支出	△ 393	△ 1,186
無形固定資産の売却による収入	0	—
その他	△ 26	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,130	△ 17,410
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△ 15,000	—
配当金の支払額	△ 4,859	△ 4,773
非支配株主への配当金の支払額	△ 24	△ 8
自己株式の取得による支出	△ 1	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,884	△ 4,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	30,573	△ 48,972
現金及び現金同等物の期首残高	303,186	392,068
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	333,759	343,096

注記事項（当中間連結会計期間）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

関西アーバン銀リース株式会社
株式会社関西クレジット・サービス
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
株式会社びわこビジネスサービス
幸福カード株式会社

(2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当事項はありません。
(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、株式は原則として中間連結会計期間末前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については原則として中間連結会計期間末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、80,427百万円であります。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主に税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(13) 連結納税制度

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

追加情報

（当行、株式会社みなと銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合）

当行は、平成29年9月26日開催の取締役会において、当行、株式会社りそなホールディングス（以下、「りそなホールディングス」）、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「三井住友フィナンシャルグループ」）、株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」）、株式会社みなと銀行（以下、「みなと銀行」）及び株式会社近畿大阪銀行（以下、「近畿大阪銀行」）の6社（以下、6社を併せて「全当事者」）の間で、関係当局等の許認可等が得られること等を前提として、りそなホールディングスが中間持株会社「株式会社関西みらいフィナンシャルグループ」（以下、「本持株会社」）を設立すること、りそなホールディングスが保有する近畿大阪銀行株式の全部を本持株会社へ譲渡すること、りそなホールディングスが当行及びみなと銀行の各普通株式を対象とする公開買付けをそれぞれ実施すること、三井住友銀行が保有する当行の第一種優先株式（以下、「本優先株式」）をりそなホールディングスへ譲渡すること、並びに、本持株会社による当行及びみなと銀行との株式交換（以下、「本株式交換」）をそれぞれ実施すること等により、当行、みなと銀行及び近畿大阪銀行

の3社（3社をそれぞれ以下、「統合各社」）の経営統合（以下、「本経営統合」）を行うことを決議し、同日、全当事者間で統合契約書（以下、「本統合契約」）を締結致しました。

1. 本経営統合の目的

当行、りそなホールディングス、三井住友フィナンシャルグループ、みなと銀行及び近畿大阪銀行の間で、平成29年3月3日に締結された基本合意書に記載のとおり、全当事者は、統合各社の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、統合準備委員会を設置して企業理念、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました。その結果、本持株会社の下に統合各社が結集する本経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至り、平成29年9月26日、本経営統合を行うことについて最終合意致しました。

2. 本経営統合の方式

本経営統合は、本統合契約に基づき、①本経営統合の一連の行為が重要な点において法令等の違反を構成せず、違反を構成することが合理的に見込まれていないこと（関係当局等において、当該行為を制限又は禁止する旨を求める申立、訴訟その他の手続が係属しておらず、また、当該行為を制限又は禁止する旨の関係当局等の判断等が存在しないことを含みます。）、②本経営統合の一連の行為が重要な点において許認可等に抵触せず、抵触することが合理的に見込まれていないこと（当該行為を行うことについて必要とされる独占禁止法上の待機期間及び審査期間が経過していることを含みます。）、及び③本経営統合の実行又はその経済条件に重大な悪影響を与える事態その他本経営統合の目的の達成が困難となる事態のいずれもが発生・判明しておらず、発生・判明することが合理的に見込まれていないことを条件として、下記（i）乃至（iii）の3段階のステップを経て、当行、みなと銀行及び近畿大阪銀行の各社が本持株会社の完全子会社となる持株会社方式によるものと致します。そして、かかる統合の結果、りそなホールディングスは本持株会社を議決権の51%程度を有する連結子会社とし、三井住友フィナンシャルグループはその子会社を通じた保有分を含めて本持株会社の議決権の22.3%から26.3%程度を保有し本持株会社を持分法適用関連会社と致します。

- (i) りそなホールディングスによる本持株会社の設立、りそなホールディングスによる本持株会社の増資の引受け、株式会社りそな銀行（以下、「りそな銀行」）から本持株会社に対する貸付の実施、及びりそなホールディングスが保有する近畿大阪銀行の株式の全ての本持株会社への譲渡
- (ii) りそなホールディングスによる当行の普通株式及びみなと銀行の普通株式を対象とする上限付き公開買付け（以下、「本公開買付け」）の実施並びに本優先株式の取得
- (iii) 本持株会社による当行及びみなと銀行との株式交換の実施（平成30年4月1日の効力発生を予定）

3. 本経営統合の日程

平成29年9月26日	本統合契約の締結に係る当行、りそなホールディングス、三井住友銀行、みなと銀行及び近畿大阪銀行の取締役会決議及び三井住友フィナンシャルグループの執行役の決定 本統合契約の締結
平成29年10月16日	当行及びみなと銀行の各臨時株主総会並びに当行の普通株主及び本優先株式の株主による種類株主総会の基準日公告
平成29年10月31日	当行及びみなと銀行の各臨時株主総会並びに当行の普通株主及び本優先株式の株主による種類株主総会の基準日
平成29年11月14日	本持株会社の設立、本株式交換に係る株式交換契約締結
平成29年12月7日	近畿大阪銀行株式譲渡の実行
平成29年12月26日	本持株会社、当行及びみなと銀行の各臨時株主総会、当行の普通株主及び本優先株式の株主による各種類株主総会
平成29年12月27日	当行株式公開買付け及びみなと銀行株式公開買付けの開始日
平成30年2月14日（予定）	当行株式公開買付け及びみなと銀行株式公開買付けの終了日
平成30年2月20日（予定）	本優先株式譲渡の実行
平成30年3月28日（予定）	当行の普通株式及びみなと銀行の普通株式の上場廃止
平成30年3月30日（予定）	当行及びみなと銀行の議決権基準日削除に係る定款変更の効力発生
平成30年4月1日（予定）	本株式交換の効力発生 本持株会社の普通株式のテクニカル上場
平成31年4月頃（予定）	当行-近畿大阪銀行合併

上記スケジュールは、今後、本経営統合に係る手続及び協議を進める中で、金融庁、公正取引委員会等の関係当局等への届出、許認可の取得その他の本経営統合に向けた諸準備の進捗、又はその他の理由により変更が生じる場合があります。

4. 本経営統合の主な条件（概要）

本経営統合に関する主な条件の概要は以下のとおりです。

本株式交換の条件	(1) 本持株会社とみなと銀行との間の株式交換に係る株式交換比率は1：2.37とします。 (2) 本持株会社と当行との間の普通株式に係る株式交換比率は1：1.60とし、本優先株式に係る株式交換比率は1：1.30975768とします。
本公開買付けの条件	(1) みなと銀行株式公開買付けの条件 ①公開買付けの対象 みなと銀行の普通株式 ②公開買付け価格 2,233円 ③上限、下限 上限は6,182,500株とし、下限は設定しません。 ④公開買付け期間 平成29年12月27日～平成30年2月14日（30営業日） ⑤決済の開始日 公開買付け期間が終了した後遅滞なく ⑥三井住友銀行による応募数（三井住友銀行が信託管理人からの同意等を条件として、退職給付信託の受託者へ応募を指図することにより、応募される株式数を含みます。） 18,483,435株 ⑦公開買付けの撤回条件 りそなホールディングスは、金融商品取引法第27条の11第1項但書及び金融商品取引法施行令第14条第1項第1号イ乃至リ及びワ乃至ソ、第3号イ乃至チ及びヌ並びに同条第2項第3号乃至第6号に規定する公開買付けの撤回事由が生じた場合には、金融商品取引法の定める方法により、公開買付けを撤回することができるものとします。なお、本項の適用に当たっては、金融商品取引法施行令第14条第1項第3号又ニ定める「イからリまでに掲げる事実に基づき」とは、公開買付け開始公告を行った日以後に発生した事情により本統合契約が終了した場合をいうものとします。但し、これらの公開買付けの撤回条件については、みなと銀行株式公開買付けの開始までに変更があり得ます。 (2) 当行株式公開買付けの条件 ①公開買付けの対象 当行の普通株式 ②公開買付け価格 1,503円 ③上限、下限 上限は11,029,200株とし、下限は設定しません。 ④公開買付け期間 平成29年12月27日～平成30年2月14日（30営業日） ⑤決済の開始日 公開買付け期間が終了した後遅滞なく ⑥三井住友銀行による応募数 36,109,772株 ⑦公開買付けの撤回条件 りそなホールディングスは、金融商品取引法第27条の11第1項但書及び金融商品取引法施行令第14条第1項第1号イ乃至リ及びワ乃至ソ、第3号イ乃至チ及びヌ並びに同条第2項第3号乃至第6号に規定する公開買付けの撤回事由が生じた場合には、金融商品取引法の定める方法により、公開買付けを撤回することができるものとします。なお、本項の適用に当たっては、金融商品取引法施行令第14条第1項第3号又ニ定める「イからリまでに掲げる事実に基づき」とは、公開買付け開始公告を行った日以後に発生した事情により本統合契約が終了した場合をいうものとします。但し、これらの公開買付けの撤回条件については、当行株式公開買付けの開始までに変更があり得ます。
近畿大阪銀行株式譲渡の条件	(1) 近畿大阪銀行株式譲渡株数 1,827,196,574株 (2) 近畿大阪銀行株式譲渡価格 86,079,226,690円（1株当たり47.11円） (3) 本持株会社の資本・負債の調達金額及び条件 ①資本による調達金額 ㊦募集株式数 62,278,950株 ㊧払込金額 1株につき942.2円 ※本株式交換の効力発生日以降の本持株会社の株価水準及び証券取引所から要請される投資単位の水準を考慮し、近畿大阪銀行の1株当たり価格の20倍相当としております。 ㊨払込金額の総額 58,679,226,690円 ㊩増加する資本金及び資本準備金 資本金 29,339,613,345円（1株につき471.1円） 資本準備金 29,339,613,345円（1株につき471.1円） ※本持株会社は、資本準備金の額の減少を実施し、減少後の資本準備金の額を0円とする予定です。 ②負債による調達金額及び条件 ㊰貸付人 りそな銀行 ㊱調達金額 27,400,000,000円 ㊲その他の条件 同種の独立した第三者間の取引と同等の条件とします。
本優先株式譲渡の条件	(1) 本優先株式譲渡株数 73,000,000株 (2) 本優先株式譲渡価格 74,000,000,000円（1株当たり1,013.70円。当該譲渡価格に経過未払配当相当額は含まれず、別途の経過未払配当相当額の清算も行われません。）

剰余金の配当に関する条件	本株式交換の効力発生までを基準日とするみなと銀行、当行、近畿大阪銀行の剰余金の配当
	(1) みなと銀行 ①基準日 平成30年3月31日 ②配当額 総額2,052,000,000円を上限とします。
	(2) 当行 ①基準日 ④普通株式 平成30年3月31日 ⑤優先株式 平成30年3月31日 ②配当額 ④普通株式 総額2,940,000,000円を上限とします。 ⑤優先株式 総額1,860,000,000円を上限とします。
	(3) 近畿大阪銀行 ①基準日 近畿大阪銀行株式譲渡の実行日の前日以前の日 ②配当額 総額1,269,901,618円

5. 本株式交換の株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ (英文名称 Kansai Mirai Financial Group, Inc.)
本店の所在地	大阪市中央区備後町二丁目2番1号
代表者の氏名	代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉 なお、代表取締役は4名とし、その他の代表取締役3名には、それぞれ、本株式交換の効力発生日における当行頭取、みなと銀行頭取及び近畿大阪銀行社長が就任する予定です。
資本金の額	29,589,614,338円 (増資後予定)
事業の内容	銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とします。 (1) 当会社の属する銀行持株会社グループの経営管理及びこれに付帯又は関連する一切の業務 (2) 前号の業務のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことのできる業務

中間連結貸借対照表関係

- ※1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 771百万円 |
| 延滞債権額 | 51,867百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 100百万円 |
|------------|--------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 9,058百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 61,798百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 6,870百万円 |
|--|----------|
- ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 105,211百万円 |
| その他資産(リース投資資産) | 13,165百万円 |
| その他資産(延払資産) | 1,413百万円 |
| 計 | 119,790百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------|
| 預金 | 1,892百万円 |
| 借入金 | 71,575百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 13,695百万円 |
|------|-----------|

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

- | | |
|-----|----------|
| 保証金 | 2,287百万円 |
|-----|----------|
- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 418,545百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | |
| 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 391,898百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|--|--|
| 再評価を行った年月日 | 平成11年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 894百万円 |
- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 21,806百万円 |
|---------|-----------|
- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|----------|
| 劣後特約付借入金 | 4,000百万円 |
|----------|----------|
- ※11. 社債は、劣後特約付社債であります。
- ※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 7,049百万円 |
|--|----------|

中間連結損益計算書関係

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|--------|
| 貸倒引当戻入益 | 349百万円 |
|---------|--------|
- ※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------------------|--------|
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 | 369百万円 |
| 保証協会保証付貸出金に対する負担金 | 223百万円 |
| 貸出金償却 | 58百万円 |
- ※3. 減損損失
- 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
- また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計55百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
- | | | | |
|------|--------|---------|---------|
| (区分) | (稼働資産) | (遊休資産) | (遊休資産) |
| 地域 | 大阪府下 | 大阪府下 | 大阪府外 |
| 用途 | 事務所1物件 | 遊休資産1物件 | 遊休資産1物件 |
| 種類 | 土地 | 土地 | 土地 |
| 減損損失 | 54百万円 | 1百万円 | 0百万円 |

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結	当中間連結	当中間連結	当中間連結	摘要
	会計年度期首	会計期間増加	会計期間減少	会計期間末	
	株式数	株式数	株式数	株式数	
発行済株式	千株	千株	千株	千株	
普通株式	73,791	—	—	73,791	
種類株式	73,000	—	—	73,000	
うち第一種優先株式	73,000	—	—	73,000	
合計	146,791	—	—	146,791	
自己株式					
普通株式	299	1	—	300	(注)
種類株式	—	—	—	—	
うち第一種優先株式	—	—	—	—	
合計	299	1	—	300	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	
合計			—	

区分	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結会計期間末残高	摘要
	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	—	—	16百万円	
合計	—	—	16百万円	

3.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,939百万円	40.00円	平成29年3月31日	平成29年6月30日
	種類株式 第一種優先株式	1,834百万円	25.13円	平成29年3月31日	平成29年6月30日
合計		4,774百万円			

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	346,253百万円
定期預け金	△660百万円
普通預け金	△2,383百万円
その他預け金	△112百万円
現金及び現金同等物	343,096百万円

リース取引関係

1.ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分の金額	21,532百万円
見積残存価額部分の金額	3,591百万円
受取利息相当額	△2,380百万円
期末リース投資資産	22,743百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	3,570百万円	7,074百万円
1年超2年以内	2,132百万円	5,558百万円
2年超3年以内	1,508百万円	3,676百万円
3年超4年以内	725百万円	2,371百万円
4年超5年以内	458百万円	1,329百万円
5年超	159百万円	1,521百万円
合計	8,555百万円	21,532百万円

2.オペレーティング・リース取引

(借手側)

●オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

(貸手側)

●オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	64百万円
1年超	177百万円
合計	241百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	346,253	346,253	0
(2) コールローン及び買入手形	3,381	3,381	—
(3) 有価証券 その他有価証券	220,396	220,396	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,890,204 △20,500	3,869,703	3,886,614
(5) 外国為替(*1)	5,838	5,843	5
(6) その他資産(*1、*2)	47,928	49,443	1,515
資産計	4,493,501	4,511,933	18,432
(1) 預金	4,105,745	4,105,827	82
(2) 譲渡性預金	105,700	105,700	—
(3) コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000	—
(4) 借入金	87,130	87,364	234
(5) 外国為替	23	23	—
(6) 社債	10,000	10,000	—
負債計	4,358,599	4,358,915	316
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,665	4,665	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△189	△189	—
デリバティブ取引計	4,475	4,475	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金、無利息預け金及び残存期間が6カ月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

- (2) コールローン及び買入手形
残存期間が6か月以下のコールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超えるコールローンは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。
- (3) 有価証券
市場価格のある株式は、当中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、当中間連結会計期間末日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。
- (4) 貸出金
貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（6か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- (5) 外国為替
外国他店預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- (6) その他資産
その他資産のうち、リース投資資産、リース債権及び延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（6か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、要求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いて、割引将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。
- (3) コールマネー及び売渡手形
残存期間が6か月以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。
- (4) 借入金、及び (6) 社債
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金、社債の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (5) 外国為替
取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成29年9月30日
① 非上場株式 (*1、*2)	852
② 組合出資金等 (*3)	808
合計	1,661

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

ストック・オプション等関係

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
新株予約権戻入益 13百万円

2. スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

1株当たり情報

1.1 株当たり純資産額	
1株当たり純資産額	1,769円69銭
2.1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎	
(1) 1株当たり中間純利益金額	102.61円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	7,541百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	7,541百万円
普通株式の期中平均株式数	73,491千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	56.59円
(算定上の基礎)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	7,541百万円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式の期中平均株式数	73,491千株
普通株式増加数	59,757千株
(うち優先株式)	59,757千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	
平成20年6月27日 定時株主総会決議 スtock・オプション	
(新株予約権)	
普通株式	14千株
平成21年6月26日 定時株主総会決議 スtock・オプション	
(新株予約権)	
普通株式	21千株

重要な後発事象

該当事項はありません。

営業の概要（連結）

●最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	45,117百万円	43,910	44,220	90,346	89,098
連結経常利益	10,602百万円	9,523	8,885	22,218	18,997
親会社株主に帰属する中間純利益	8,862百万円	8,303	7,541	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—百万円	—	—	16,016	15,023
連結中間包括利益	7,732百万円	7,399	7,126	—	—
連結包括利益	—百万円	—	—	12,976	16,271
連結純資産額	185,418百万円	193,152	204,350	190,657	202,021
連結総資産額	4,371,062百万円	4,518,713	4,613,705	4,483,017	4,603,756
1株当たり純資産額	1,512.17円	1,617.31	1,769.69	1,556.98	1,712.79
1株当たり中間純利益金額	120.58円	112.98	102.61	—	—
1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	191.77	179.45
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	67.31円	65.77	56.59	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	122.90	117.39
自己資本比率	4.21%	4.24%	4.40%	4.22%	4.35%
連結自己資本比率（国内基準）	8.30%	6.90%	6.55%	7.25%	6.38%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 29,727百万円	34,327	△ 26,780	34,206	54,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,253百万円	16,130	△ 17,410	△ 461	66,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,170百万円	△ 19,884	△ 4,783	△ 30,374	△ 31,887
現金及び現金同等物の中間期末残高	239,665百万円	333,759	343,096	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—百万円	—	—	303,186	392,068
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	2,618〔892〕人	2,698〔862〕	2,745〔796〕	2,542〔885〕	2,619〔839〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

セグメント情報

●事業の種類別セグメント情報

(金額単位：百万円)

	平成28年度中間期						平成29年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	38,813	4,686	410	43,910	—	43,910	37,894	5,899	426	44,220	—	44,220
(2) セグメント間の内部経常収益	423	145	129	698	(698)	—	302	166	111	580	(580)	—
計	39,236	4,831	539	44,608	(698)	43,910	38,196	6,065	538	44,801	(580)	44,220
経常費用	29,803	4,599	517	34,920	(533)	34,386	29,358	5,982	531	35,873	(537)	35,335
経常利益	9,433	232	22	9,688	(164)	9,523	8,838	83	6	8,928	(43)	8,885
資産	4,500,896	49,689	4,720	4,555,306	(36,593)	4,518,713	4,587,031	56,436	5,055	4,648,524	(34,818)	4,613,705

(注) 1. 平成28年度中間期
 (1) 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 (2) 各事業の主な内容
 ① 銀行業……………銀行業
 ② リース業……………リース業
 ③ その他事業……………クレジットカード業
 (3) 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 平成29年度中間期
 (1) 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 (2) 各事業の主な内容
 ① 銀行業……………銀行業
 ② リース業……………リース業
 ③ その他事業……………クレジットカード業
 (3) 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

●所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

●国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

リスク管理債権（連結）

●リスク管理債権残高（連結）

(金額単位：百万円)

区分	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
破綻先債権額	846	771
延滞債権額	57,653	51,867
3ヵ月以上延滞債権額	224	100
貸出条件緩和債権額	8,987	9,058
合計	67,711	61,798

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
- ③「3ヵ月以上延滞債権」：元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

中間単体財務諸表

当行の中間単体財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

●中間貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
(資産の部)		
現金預け金	336,809	345,059
コールローン	1,011	3,381
有価証券※1、7、11	280,305	243,800
貸出金※2、3、4、5、6、8	3,796,618	3,909,805
外国為替※6	6,850	5,843
その他資産	19,210	18,208
その他の資産※7	19,210	18,208
有形固定資産	52,266	52,520
無形固定資産	15,038	14,560
前払年金費用	6,364	6,561
繰延税金資産	16,477	13,878
支払承諾見返	5,644	5,680
貸倒引当金	△ 20,610	△ 16,468
資産の部合計	4,515,986	4,602,832

(金額単位：百万円)

科 目	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
(負債の部)		
預金※7	4,006,394	4,115,874
譲渡性預金	128,266	124,200
コールマネー	35,026	50,000
借入金※7、9	95,234	64,500
外国為替社債※10	118	23
その他負債	19,000	10,000
未払法人税等	24,020	19,984
リース債務	1,189	1,288
資産除去債務	3,484	3,692
その他の負債	304	298
賞与引当金	19,041	14,705
退職給付引当金	2,400	2,400
睡眠預金払戻損失引当金	5,615	5,774
偶発損失引当金	741	748
再評価に係る繰延税金負債	489	511
支払承諾	366	366
負債の部合計	5,644	5,680
負債の部合計	4,323,317	4,400,064
(純資産の部)		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	94,163	94,163
資本準備金	18,937	18,937
その他資本剰余金	75,225	75,225
利益剰余金	41,313	50,105
利益準備金	2,813	3,768
その他利益剰余金	38,500	46,337
繰越利益剰余金	38,500	46,337
自己株式	△ 604	△ 608
株主資本合計	181,912	190,700
その他有価証券評価差額金	10,263	11,415
繰延ヘッジ損益	△ 323	△ 151
土地再評価差額金	787	787
評価・換算差額等合計	10,727	12,050
新株予約権	29	16
純資産の部合計	192,668	202,767
負債及び純資産の部合計	4,515,986	4,602,832

●中間損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
経常収益		
資金運用収益	38,474	37,959
(うち貸出金利息)	30,787	28,966
(うち有価証券利息配当金)	(29,328)	(27,559)
役員取引等収益	(1,332)	(1,265)
その他業務収益	6,055	6,637
その他経常収益※2	1,387	1,217
経常費用	244	1,137
経常費用	29,948	29,982
資金調達費用	3,038	2,370
(うち預金利息)	(2,328)	(1,951)
役員取引等費用	4,471	4,789
営業経費※1	21,862	22,034
その他経常費用※3	577	787
経常利益	8,526	7,976
特別利益	48	13
特別損失	190	62
税引前中間純利益	8,383	7,927
法人税、住民税及び事業税	457	579
法人税等調整額	458	345
法人税等合計	915	924
中間純利益	7,468	7,002

●中間株主資本等変動計算書

平成28年度中間期

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	47,039	18,937	75,225	94,163	1,841	36,864	38,706
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					972	△ 5,833	△ 4,861
中 間 純 利 益						7,468	7,468
自 己 株 式 の 取 得							
土地再評価差額金の取崩						0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	972	1,635	2,607
当 中 間 期 末 残 高	47,039	18,937	75,225	94,163	2,813	38,500	41,313

(金額単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△ 603	179,305	11,518	△ 338	787	11,967	48	191,321
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当		△ 4,861						△ 4,861
中 間 純 利 益		7,468						7,468
自 己 株 式 の 取 得	△ 1	△ 1						△ 1
土地再評価差額金の取崩		0						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△ 1,254	14	△ 0	△ 1,240	△ 18	△ 1,259
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 1	2,606	△ 1,254	14	△ 0	△ 1,240	△ 18	1,347
当 中 間 期 末 残 高	△ 604	181,912	10,263	△ 323	787	10,727	29	192,668

平成29年度中間期

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	47,039	18,937	75,225	94,163	2,813	45,063	47,877
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					954	△ 5,729	△ 4,774
中 間 純 利 益						7,002	7,002
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	954	1,273	2,228
当 中 間 期 末 残 高	47,039	18,937	75,225	94,163	3,768	46,337	50,105

(金額単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△ 606	188,473	12,148	△ 148	787	12,787	29	201,290
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当		△ 4,774						△ 4,774
中 間 純 利 益		7,002						7,002
自 己 株 式 の 取 得	△ 1	△ 1						△ 1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△ 733	△ 3	—	△ 736	△ 13	△ 749
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 1	2,226	△ 733	△ 3	—	△ 736	△ 13	1,477
当 中 間 期 末 残 高	△ 608	190,700	11,415	△ 151	787	12,050	16	202,767

注記事項（当中間会計期間）

重要な会計方針

1.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については、株式は原則として中間決算日前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は75,741百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6.ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

7.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

追加情報

「中間連結財務諸表」の「追加情報」に記載しているため、注記を省略しております。

中間貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式総額

株式 21,745百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 467百万円

延滞債権額 51,321百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 75百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 9,053百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 60,918百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
6,870百万円
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 105,211百万円
計 105,211百万円
担保資産に対応する債務
預金 1,892百万円
借入金 60,500百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 13,695百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 2,272百万円
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 410,923百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの 384,275百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 4,000百万円
- ※10. 社債は、劣後特約付社債であります。
- ※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
7,049百万円

中間損益計算書関係

- ※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 940百万円
無形固定資産 1,245百万円
- ※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 1,004百万円
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
睡眠預金払戻損失引当金繰入額 369百万円
保証協会保証付貸出金に対する負担金 223百万円
貸出金償却 58百万円

有価証券関係

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の
中間貸借対照表計上額
子会社株式 21,745百万円
これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

重要な後発事象

該当事項はありません。

営業の概要（単体）

●最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
決算年月	27/9	28/9	29/9	28/3	29/3
経常収益	41,192百万円	38,474	37,959	81,737	77,416
経常利益	9,908百万円	8,526	7,976	20,422	17,713
中間純利益	8,509百万円	7,468	7,002	—	—
当期純利益	—百万円	—	—	15,130	14,031
資本金	47,039百万円	47,039	47,039	47,039	47,039
発行済株式総数	普通株式 73,791千株	普通株式 73,791	普通株式 73,791	普通株式 73,791	普通株式 73,791
	第一種優先株式 73,000千株	第一種優先株式 73,000	第一種優先株式 73,000	第一種優先株式 73,000	第一種優先株式 73,000
純資産額	182,995百万円	192,668	202,767	191,321	201,290
総資産額	4,369,747百万円	4,515,986	4,602,832	4,483,684	4,597,450
預金残高	3,873,712百万円	4,006,394	4,115,874	3,821,907	4,041,829
貸出金残高	3,686,169百万円	3,796,618	3,909,805	3,766,204	3,869,787
有価証券残高	323,708百万円	280,305	243,800	298,956	229,294
1株当たり配当額	普通株式 —円	普通株式 —	普通株式 —	普通株式 40.00	普通株式 40.00
	第一種優先株式 —円	第一種優先株式 —	第一種優先株式 —	第一種優先株式 26.32	第一種優先株式 25.13
自己資本比率	4.18%	4.26	4.40	4.26	4.37
単体自己資本比率（国内基準）	8.18%	6.77	6.42	7.13	6.25
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	2,500 [828]人	2,578 [800]	2,611 [736]	2,429 [822]	2,501 [778]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

損益の概要（単体）

（金額単位：百万円）

	平成28年度中間期 (A)	平成29年度中間期 (B)	増減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	30,720	29,662	△ 1,058
経費（除く臨時処理分・のれん償却）	20,817	20,857	39
人 件 費	11,331	11,458	127
物 件 費	8,181	8,128	△ 52
税 金	1,304	1,269	△ 34
業務純益（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	9,903	8,805	△ 1,098
コア業務純益（除く債券関係損益）	9,453	8,455	△ 998
のれん償却額	368	368	—
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	9,535	8,436	△ 1,098
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業 務 純 益	9,535	8,436	△ 1,098
うち債券関係損益	450	350	△ 100
臨 時 損 益	△ 1,008	△ 459	549
株 式 等 関 係 損 益	△ 10	△ 1	9
不 良 債 権 処 理 額	52	294	242
貸 出 金 償 却	—	58	58
延滞債権等売却損	—	1	1
偶発損失引当金繰入額	△ 46	11	58
保証協会宛負担金	98	223	124
貸倒引当金戻入益	92	1,004	911
償却債権取立益	0	0	△ 0
その他臨時損益	△ 1,038	△ 1,168	△ 129
経 常 利 益	8,526	7,976	△ 549
特 別 損 益	△ 142	△ 49	92
うち固定資産処分損益	△ 32	△ 7	25
うち減損損失	128	55	△ 73
税引前中間純利益	8,383	7,927	△ 456
法人税、住民税及び事業税	457	579	122
法人税等調整額	458	345	△ 112
法人税等合計	915	924	9
中 間 純 利 益	7,468	7,002	△ 465

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
 2. コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分・のれん償却) - 債券関係損益
 3. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分・のれん償却) - のれん償却額 - 一般貸倒引当金繰入額
 4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 6. 平成28年度中間期、平成29年度中間期とも一般貸倒引当金繰入額と個別貸倒引当金繰入額の合計で取崩しとなりましたので、その合計額を貸倒引当金戻入益に計上しております。
 7. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却
 8. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

損益の状況（単体）

●国内・国際業務部門別粗利益

（金額単位：百万円）

種 類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	30,567	235	30,787 ¹⁵	28,679	297	28,966 ⁹
資金調達費用	2,963	90	3,038 ¹⁵	2,232	147	2,370 ⁹
資金運用収支	27,604	145	27,749	26,446	149	26,596
役務取引等収益	6,003	51	6,055	6,579	58	6,637
役務取引等費用	4,439	31	4,471	4,760	29	4,789
役務取引等収支	1,563	20	1,584	1,818	29	1,848
その他業務収益	1,264	122	1,387	1,084	133	1,217
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	1,264	122	1,387	1,084	133	1,217
業務粗利益	30,432	288	30,720	29,349	312	29,662
業務粗利益率	1.51%	1.20%	1.51%	1.35%	1.40%	1.36%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除することになっておりますが、平成28年度中間期、平成29年度中間期とも残高はありません。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(19,236) 4,014,412	(15) 30,567	1.51%	(15,010) 4,305,324	(9) 28,679	1.32%
うち貸出金	3,717,880	29,124	1.56	3,827,776	27,309	1.42
うち有価証券	273,287	1,323	0.96	223,557	1,258	1.12
資金調達勘定	4,218,585	2,963	0.14	4,292,127	2,232	0.10
うち預金	3,885,866	2,306	0.11	4,058,635	1,904	0.09
うち譲渡性預金	136,938	46	0.06	128,018	13	0.02

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	47,682	235	0.98%	44,426	297	1.33%
うち貸出金	37,276	204	1.09	34,097	250	1.46
うち有価証券	1,459	9	1.25	540	6	2.41
資金調達勘定	(19,236) 47,149	(15) 90	0.38	(15,010) 43,974	(9) 147	0.67
うち預金	14,958	21	0.29	15,585	47	0.60
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

合 計

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	4,042,859	30,787	1.51%	4,334,741	28,966	1.33%
うち貸出金	3,755,156	29,328	1.55	3,861,874	27,559	1.42
うち有価証券	274,747	1,332	0.96	224,097	1,265	1.12
資金調達勘定	4,246,498	3,038	0.14	4,321,091	2,370	0.10
うち預金	3,900,825	2,328	0.11	4,074,221	1,951	0.09
うち譲渡性預金	136,938	46	0.06	128,018	13	0.02

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

●受取・支払利息の分析

国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 1,136	△ 1,286	△ 2,423	2,215	△ 4,102	△ 1,887
うち貸出金	1,299	△ 3,691	△ 2,391	860	△ 2,675	△ 1,815
うち有価証券	△ 149	150	0	△ 240	176	△ 64
支 払 利 息	124	△ 1,011	△ 886	51	△ 782	△ 730
うち預金	71	△ 374	△ 303	102	△ 504	△ 401
うち譲渡性預金	25	△ 38	△ 13	△ 3	△ 30	△ 33

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 41	26	△ 15	△ 16	77	61
うち貸出金	△ 21	20	△ 1	△ 17	62	45
うち有価証券	△ 1	0	△ 0	△ 5	3	△ 2
支 払 利 息	△ 11	29	17	△ 6	63	57
うち預金	△ 6	4	△ 2	0	24	25
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

合 計

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 1,191	△ 1,242	△ 2,434	2,222	△ 4,043	△ 1,820
うち貸出金	1,254	△ 3,647	△ 2,392	833	△ 2,602	△ 1,769
うち有価証券	△ 151	151	△ 0	△ 245	178	△ 67
支 払 利 息	118	△ 983	△ 865	53	△ 720	△ 667
うち預金	68	△ 373	△ 305	103	△ 479	△ 376
うち譲渡性預金	25	△ 38	△ 13	△ 3	△ 30	△ 33

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

●役務取引の状況

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	6,003	51	6,055	6,579	58	6,637
うち預金・貸出業務	1,356	0	1,356	1,663	10	1,673
うち為替業務	874	51	925	866	48	914
うち証券関連業務	46	—	46	29	—	29
うち代理業務	1,016	—	1,016	1,411	—	1,411
うち保護預り・貸金庫業務	83	—	83	80	—	80
うち保証業務	12	0	12	21	0	21
うち投資信託業務	2,613	—	2,613	2,507	—	2,507
役 務 取 引 等 費 用	4,439	31	4,471	4,760	29	4,789
うち為替業務	187	30	218	187	28	216

●その他業務利益の状況

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 業 務 収 益						
外国為替売買益	—	27	27	—	68	68
商品有価証券売買益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却益	450	—	450	350	—	350
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
そ の 他	814	94	909	733	64	798
計	1,264	122	1,387	1,084	133	1,217
そ の 他 業 務 費 用						
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—
そ の 他 業 務 利 益	1,264	122	1,387	1,084	133	1,217

●営業経費の状況

(金額単位：百万円)

科 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
給 料 ・ 手 当	9,703	9,810
退 職 給 付 費 用	680	672
福 利 厚 生 費	104	117
減 価 償 却 費	2,103	2,185
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	980	1,006
営 繕 費	41	44
消 耗 品 費	181	169
給 水 光 熱 費	167	150
旅 費	22	20
通 信 費	419	473
広 告 宣 伝 費	336	326
租 税 公 課	1,322	1,277
そ の 他	5,797	5,778
計	21,862	22,034

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であり、臨時処理分を含むため、35頁の「経費（除く臨時処理分・のれん償却）」とは一致しません。

預金の状況（単体）

●預金科目別残高

期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末						平成29年度中間期末					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
預 金		%		%		%		%		%		%
流動性預金	1,293,776	32.41	—	—	1,293,776	32.29	1,431,949	34.92	—	—	1,431,949	34.79
うち有利息預金	1,063,421	26.64	—	—	1,063,421	26.54	1,163,563	28.38	—	—	1,163,563	28.27
定期性預金	2,682,735	67.20	—	—	2,682,735	66.96	2,657,758	64.81	—	—	2,657,758	64.57
うち固定金利定期預金	2,678,177	67.09			2,678,177	66.85	2,653,169	64.70			2,653,169	64.46
うち変動金利定期預金	169	0.00			169	0.00	154	0.00			154	0.00
そ の 他	15,686	0.39	14,195	100.00	29,882	0.75	10,957	0.27	15,208	100.00	26,166	0.64
合 計	3,992,198	100.00	14,195	100.00	4,006,394	100.00	4,100,665	100.00	15,208	100.00	4,115,874	100.00
譲渡性預金	128,266		—		128,266		124,200		—		124,200	
総 合 計	4,120,464		14,195		4,134,660		4,224,865		15,208		4,240,074	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

平均残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期						平成29年度中間期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
預 金		%		%		%		%		%		%
流動性預金	1,235,061	31.78	—	—	1,235,061	31.66	1,355,650	33.40	—	—	1,355,650	33.27
うち有利息預金	1,022,219	26.31	—	—	1,022,219	26.21	1,108,932	27.32	—	—	1,108,932	27.22
定期性預金	2,641,833	67.99	—	—	2,641,833	67.73	2,694,060	66.38	—	—	2,694,060	66.12
うち固定金利定期預金	2,637,544	67.88			2,637,544	67.62	2,689,651	66.27			2,689,651	66.02
うち変動金利定期預金	186	0.00			186	0.00	154	0.00			154	0.00
そ の 他	8,971	0.23	14,958	100.00	23,929	0.61	8,924	0.22	15,585	100.00	24,510	0.61
合 計	3,885,866	100.00	14,958	100.00	3,900,825	100.00	4,058,635	100.00	15,585	100.00	4,074,221	100.00
譲渡性預金	136,938		—		136,938		128,018		—		128,018	
総 合 計	4,022,805		14,958		4,037,763		4,186,653		15,585		4,202,239	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●定期預金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間 期別	平成28年度中間期末						平成29年度中間期末							
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定 期 預 金	平成28年度中間期末	848,952	690,008	904,717	143,199	79,432	16,425	2,682,735	822,739	675,782	923,813	150,493	68,990	15,938	2,657,758
	平成29年度中間期末	848,237	689,541	903,905	140,808	79,287	16,397	2,678,177	821,965	675,296	922,878	148,159	68,957	15,913	2,653,169
うち固定金利定期預金	平成28年度中間期末	9	0	4	108	46	—	169	38	13	49	46	6	—	154
	平成29年度中間期末	706	466	806	2,282	98	27	4,387	736	473	886	2,287	26	24	4,434
うち変動金利定期預金	平成28年度中間期末														
	平成29年度中間期末														
う ち そ の 他	平成28年度中間期末														
	平成29年度中間期末														

貸出金の状況（単体）

●貸出金残高

期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末			平成29年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手形貸付	89,636	13	89,649	85,148	11	85,160
証書貸付	3,586,112	35,146	3,621,259	3,698,105	31,929	3,730,034
当座貸越	80,952	—	80,952	88,871	—	88,871
割引手形	4,757	—	4,757	5,738	—	5,738
合 計	3,761,459	35,159	3,796,618	3,877,864	31,941	3,909,805

平均残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手形貸付	90,380	295	90,676	84,445	68	84,513
証書貸付	3,551,896	36,981	3,588,877	3,658,530	34,028	3,692,559
当座貸越	70,640	—	70,640	80,321	—	80,321
割引手形	4,961	—	4,961	4,479	—	4,479
合 計	3,717,880	37,276	3,755,156	3,827,776	34,097	3,861,874

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●貸出金の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
	有 価 証 券	6,674
債 権	390	310
商 品	—	—
不 動 産	1,229,353	1,268,559
そ の 他	41,931	43,497
計	1,278,350	1,319,762
保 証	1,729,474	1,787,323
信 用	788,793	802,719
合 計	3,796,618	3,909,805
(うち劣後特約付貸出金)	(1,842)	(1,982)

●支払承諾見返の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
	有 価 証 券	1
債 権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	59	100
そ の 他	42	154
計	103	255
保 証	4,667	3,723
信 用	874	1,702
合 計	5,644	5,680

●貸出金使途別残高

(金額単位：百万円)

区 分	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	2,464,289	64.96%	2,525,712	64.64%
運 転 資 金	1,329,484	35.04	1,381,604	35.36
合 計	3,793,774	100.00	3,907,316	100.00

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●業種別貸出状況

(金額単位：百万円)

業 種 別	平成28年度中間期末			平成29年度中間期末		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	162,621	3,793,774	100.00%	163,882	3,907,316	100.00%
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	39	1,601	0.04	35	1,328	0.03
製 造 業	1,458	125,928	3.32	1,365	119,660	3.06
建 設 業	2,052	93,353	2.46	1,999	98,899	2.53
運輸・情報通信及び公益事業	711	115,214	3.04	690	106,982	2.74
卸 売 ・ 小 売 業	2,332	173,206	4.56	2,218	177,182	4.54
金 融 ・ 保 険 業	36	10,498	0.28	37	10,852	0.28
不動産業・物品賃貸業	3,282	853,189	22.49	3,387	912,413	23.35
各 種 サ ー ビ ス 業	3,171	379,980	10.02	3,049	380,133	9.73
地 方 公 共 団 体	21	14,191	0.37	22	14,194	0.36
個 人	149,519	2,026,609	53.42	151,080	2,085,670	53.38
そ の 他	—	—	—	—	—	—
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	162,621	3,793,774		163,882	3,907,316	

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●貸出金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期別	期 間						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸 出 金	平成28年度中間期末	368,862	348,193	354,264	199,878	2,489,512	33,063	3,793,774
	平成29年度中間期末	365,824	377,806	300,561	214,900	2,617,696	30,527	3,907,316
うち変動金利	平成28年度中間期末		173,029	147,421	118,730	2,233,184	9,191	
	平成29年度中間期末		171,857	139,795	113,985	2,319,931	7,664	
うち固定金利	平成28年度中間期末		175,164	206,842	81,147	256,327	23,872	
	平成29年度中間期末		205,949	160,765	100,914	297,764	22,862	

(注) 1. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

2. 「貸出金の残存期間別残高」のうち、残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●中小企業等に対する貸出金

(金額単位：百万円)

	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末	増 減
中小企業等貸出金残高(A)	3,544,169	3,652,050	107,881
総貸出金残高(B)	3,793,774	3,907,316	113,542
中小企業等貸出金比率(A)/(B)	93.42%	93.46%	0.04%
中小企業等貸出先件数(C)	162,283件	163,535件	1,252件
総貸出先件数(D)	162,621件	163,882件	1,261件
中小企業等貸出先件数比率(C)/(D)	99.79%	99.78%	△ 0.01%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等でありませす。

3. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●消費者ローン残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末	増 減
住 宅 ロ ー ン 残 高	1,434,343	1,464,538	30,195
そ の 他 ロ ー ン 残 高	371,833	385,319	13,486
計	1,806,176	1,849,858	43,681

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●貸倒引当金内訳

(金額単位：百万円)

区 分	平成28年度中間期					摘 要
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	9,293	8,807	—	※ 9,293	8,807	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	12,185	4,520	775	※ 4,127	11,802	※洗替等による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	21,478	13,328	775	13,420	20,610	

(金額単位：百万円)

区 分	平成29年度中間期					摘 要
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	8,671	8,207	—	※ 8,671	8,207	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	9,372	3,460	570	※ 4,001	8,261	※洗替等による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	18,043	11,668	570	12,672	16,468	

●特定海外債権残高

該当事項はありません。

●貸出金償却額

(金額単位：百万円)

区 分	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
貸 出 金 償 却 額	—	58

●リスク管理債権残高 (単体)

(金額単位：百万円)

区 分	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
破綻先債権額	467	467
延滞債権額	56,387	51,321
3ヵ月以上延滞債権額	195	75
貸出条件緩和債権額	8,980	9,053
合 計	66,030	60,918

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
- ③「3ヵ月以上延滞債権」：元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

●金融再生法に基づく資産査定額

(金額単位：百万円)

区 分	平成28年9月30日 (a)	担保・保証等による 保全部分 (b)	担保・保証等による 保全部分以外 (a-b=c)	貸倒引当金 (d)	引当率 (d/c)	保全率 (b+d)/a
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,733	9,651	82	82	100.00%	100.00%
危険債権	47,267	31,186	16,081	11,551	71.82	90.41
要管理債権	9,175	4,728	4,447	1,982	44.59	73.14
小 計	66,177	45,566	20,610	13,616	66.06	89.43
正常債権	3,748,091					
合 計	3,814,268					

(金額単位：百万円)

区 分	平成29年9月30日 (a)	担保・保証等による 保全部分 (b)	担保・保証等による 保全部分以外 (a-b=c)	貸倒引当金 (d)	引当率 (d/c)	保全率 (b+d)/a
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,395	11,333	62	62	100.00%	100.00%
危険債権	40,564	28,173	12,390	8,032	64.82	89.25
要管理債権	9,129	5,114	4,015	1,876	46.73	76.57
小 計	61,089	44,621	16,468	9,970	60.54	89.36
正常債権	3,869,243					
合 計	3,930,333					

各債権の定義

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

有価証券（単体）

●商品有価証券売買高

（金額単位：百万円）

種 類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
商 品 国 債	101	24
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	101	24

●商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

●有価証券残高

期末残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
	期末残高	構 成 比	期末残高	構 成 比
国 債	85,287	30.43%	33,533	13.76%
地 方 債	3,478	1.24	7,125	2.92
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	112,154	40.01	115,323	47.30
株 式	42,775	15.26	46,776	19.19
そ の 他 の 証 券	36,608	13.06	41,041	16.83
うち外国債券	2,004	0.71	549	0.23
うち外国株式	—	—	—	—
合 計	280,305	100.00	243,800	100.00

平均残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成28年度中間期						平成29年度中間期					
	国内業務部門	構 成 比	国際業務部門	構 成 比	合 計	構 成 比	国内業務部門	構 成 比	国際業務部門	構 成 比	合 計	構 成 比
国 債	105,982	38.78%	—	—%	105,982	38.58%	36,097	16.15%	—	—%	36,097	16.11%
地 方 債	2,646	0.97	—	—	2,646	0.96	5,165	2.31	—	—	5,165	2.30
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	103,993	38.05	—	—	103,993	37.85	110,470	49.41	—	—	110,470	49.30
株 式	33,346	12.20	—	—	33,346	12.14	32,823	14.68	—	—	32,823	14.65
そ の 他 の 証 券	27,318	10.00	1,459	100.00	28,778	10.47	39,000	17.45	540	100.00	39,540	17.64
うち外国債券			1,459	100.00	1,459	0.53			540	100.00	540	0.24
うち外国株式			—	—	—	—			—	—	—	—
合 計	273,287	100.00	1,459	100.00	274,747	100.00	223,557	100.00	540	100.00	224,097	100.00

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●有価証券の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国 債	平成28年度中間期末	51,097	31,227	—	—	1,020	
	平成29年度中間期末	29,030	2,008	—	—	—	2,494	—	33,533
地 方 債	平成28年度中間期末	140	1,415	1,922	—	—	—	—	3,478
	平成29年度中間期末	882	805	5,437	—	—	—	—	7,125
短 期 社 債	平成28年度中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成29年度中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成28年度中間期末	21,666	28,094	40,824	12,835	8,733	—	—	112,154
	平成29年度中間期末	15,530	27,201	45,363	21,102	6,125	—	—	115,323
株 式	平成28年度中間期末							42,775	42,775
	平成29年度中間期末							46,776	46,776
そ の 他 の 証 券	平成28年度中間期末	3,693	175	1,223	285	10,178	—	21,051	36,608
	平成29年度中間期末	94	775	1,886	496	15,661	497	21,629	41,041
うち外国債券	平成28年度中間期末	1,003	—	—	—	1,001	—	—	2,004
	平成29年度中間期末	—	—	—	—	549	—	—	549
うち外国株式	平成28年度中間期末							—	—
	平成29年度中間期末							—	—

諸比率の状況（単体）

●利鞘

（単位：％）

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回(A)	1.51	0.98	1.51	1.32	1.33	1.33
貸出金利回	1.56	1.09	1.55	1.42	1.46	1.42
有価証券利回	0.96	1.25	0.96	1.12	2.41	1.12
資金調達原価(B)	1.11	1.01	1.12	1.06	1.45	1.07
預金等利回	0.11	0.29	0.11	0.09	0.60	0.09
外部負債利回	0.10	0.82	0.15	0.06	1.35	0.22
総資金利鞘(A)－(B)	0.40	△ 0.03	0.39	0.26	△ 0.12	0.26

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金＋債券貸借取引受入担保金

●利益率

（単位：％）

種 類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
総資産経常利益率	0.38	0.35
純資産経常利益率	9.98	8.83
総資産中間純利益率	0.33	0.30
純資産中間純利益率	8.74	7.75

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率＝ $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常(中間純)利益率＝ $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

●貸出金の預金に対する比率

（金額単位：百万円）

期 別	区 分	貸出金 (A)	預金 (B)	預 貸 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成28年度中間期末	国内業務部門	3,761,459	4,120,464	91.28%	92.42%
	国際業務部門	35,159	14,195	247.67	249.20
	合計	3,796,618	4,134,660	91.82	93.00
平成29年度中間期末	国内業務部門	3,877,864	4,224,865	91.78%	91.42%
	国際業務部門	31,941	15,208	210.01	218.77
	合計	3,909,805	4,240,074	92.21	91.90

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●有価証券の預金に対する比率

（金額単位：百万円）

期 別	区 分	有価証券 (A)	預金 (B)	預 証 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成28年度中間期末	国内業務部門	278,300	4,120,464	6.75%	6.79%
	国際業務部門	2,004	14,195	14.12	9.76
	合計	280,305	4,134,660	6.77	6.80
平成29年度中間期末	国内業務部門	243,250	4,224,865	5.75%	5.33%
	国際業務部門	549	15,208	3.61	3.46
	合計	243,800	4,240,074	5.74	5.33

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報（単体）

●有価証券

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式

子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
子 会 社 株 式	21,745	21,745

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末			平成29年度中間期末			
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	19,260	9,543	9,717	23,747	9,612	14,134
	債 券	188,601	186,601	2,000	111,176	110,008	1,167
	国 債	83,345	83,037	307	31,038	31,006	32
	地 方 債	3,338	3,321	17	1,688	1,680	7
	社 債	101,918	100,242	1,675	78,449	77,321	1,128
そ の 他	20,389	16,283	4,106	16,456	14,330	2,126	
小 計	228,252	212,429	15,823	151,380	133,951	17,428	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	560	642	△ 82	433	443	△ 9
	債 券	12,319	12,345	△ 26	44,806	44,943	△ 137
	国 債	1,942	1,962	△ 19	2,494	2,539	△ 44
	地 方 債	139	140	△ 0	5,437	5,450	△ 12
	社 債	10,236	10,243	△ 6	36,874	36,954	△ 79
そ の 他	15,102	16,232	△ 1,130	23,776	24,892	△ 1,116	
小 計	27,982	29,221	△ 1,239	69,016	70,279	△ 1,262	
合 計	256,234	241,650	14,584	220,396	204,230	16,165	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
株 式	1,208	849
そ の 他	1,116	808
合 計	2,324	1,658

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該会計期間中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当該会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	6,332	450	8	29,317	350	—

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末				平成29年度中間期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	72,770	102,380	21,798	2,000	45,381	80,273	26,819	2,500
国 債	51,000	31,000	1,000	2,000	29,000	2,000	—	2,500
地 方 債	140	3,320	—	—	880	6,250	—	—
社 債	21,630	68,060	20,798	—	15,501	72,023	26,819	—
そ の 他	3,689	1,399	10,474	—	94	2,661	16,172	497
合 計	76,459	103,779	32,272	2,000	45,475	82,935	42,992	2,997

●金銭の信託

1.運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

●その他有価証券評価差額金相当額

中間貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
評価差額	14,584	16,165
その他有価証券	14,584	16,165
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	4,321	4,750
その他有価証券評価差額金	10,263	11,415

デリバティブ取引情報（単体）

当行のデリバティブ取引について

当行で取扱っているデリバティブ取引は、お客さまの実需に応えるカバー取引及び当行の保有している原資産の金利や為替の変動リスクを回避し、効果的な運用・調達を行うための手段として位置づけております。

具体的には、

- お客さまの依頼により行う金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替予約取引、クーポンスワップ取引
- お客さまとの取引により発生する金利変動リスクや為替変動リスクを回避する目的で行う金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替予約取引、クーポンスワップ取引
- ローンや保有債券に対する金利変動リスク等のヘッジや資金調達コストの確定等の目的で行う金利スワップ取引

であります。すべてリスクヘッジを目的としたものではありませんが、リスク管理の観点から、デリバティブ取引に関する組織、取引の権限、取引の手続等リスク管理上の規定を制定し、この規定に従い相互牽制の機能した体制にて取引を行っております。

●デリバティブ取引関係の契約額、時価及び評価損益

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末				平成29年度中間期末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
金融商品取引所	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	690,074	636,586	3,782	3,782	724,209	651,650	4,405
	受取固定・支払変動	331,510	304,320	11,101	11,101	343,184	308,942	8,759
	受取変動・支払固定	358,563	332,265	△ 7,319	△ 7,319	381,024	342,707	△ 4,354
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	その他	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
合 計			3,782	3,782			4,405	4,405

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末				平成29年度中間期末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
金融商品取引所	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	122,028	119,636	231	231	154,359	119,415	285
	為替予約	3,268	30	59	59	8,442	4,691	10
	売 建	1,907	30	92	92	4,351	2,353	△ 91
	買 建	1,361	—	△ 33	△ 33	4,091	2,338	102
店頭	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	その他	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
合 計			290	290			295	295

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末				平成29年度中間期末				
	主なヘッジ対象	契約額	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額	契約額等のうち 1年超のもの	時価	
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	39,777	39,537	△ 464	貸出金	49,296	44,847	△ 216
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		39,777	39,537	△ 464		49,296	44,847	△ 216
	金利先物	—	—	—	—		—	—	—
	売 建	—	—	—	—		—	—	—
	買 建	—	—	—	—		—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—		—	—	—
	売 建	—	—	—	—		—	—	—
	買 建	—	—	—	—		—	—	—
	その他	—	—	—	—		—	—	—
売 建	—	—	—	—	—	—	—		
買 建	—	—	—	—	—	—	—		
の特例処理	金利スワップ	貸出金	39,804	35,874	—	貸出金	52,136	48,533	—
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		39,804	35,874	—		52,136	48,533	—
合 計				△ 464				△ 216	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジに
よっております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

資本の状況（単体）

●発行済株式総数、資本金等の状況

年 月 日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高
平成29年4月1日 ～平成29年9月30日	千株 —	千株 146,791	千円 —	千円 47,039,951	千円 —	千円 18,937,831

●大株主の状況

①所有株式数別

（平成29年9月30日現在）

氏 名 また は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	109,109千株	74.32%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	3,625	2.46
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23-20	2,762	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,928	1.31
三井住友カード株式会社	大阪府中央区今橋4丁目5-15	1,781	1.21
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	1,586	1.08
株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田2丁目18-1 大崎フォレストビルディング	1,289	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,018	0.69
関西アーバン銀行自社株投資会	大阪府中央区西心斎橋1丁目2番4号	991	0.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-11	728	0.49
計	—	124,821	85.03

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 上記大株主のうち株式会社三井住友銀行の有する株式の種類及び種類ごとの数は、普通株式36,109千株、第一種優先株式73,000千株であります。
 上記表中、同行以外の大株主が有する株式は、すべて普通株式であります。
 3. 発行済株式総数には、第一種優先株式が含まれております。

②所有議決権数別

（平成29年9月30日現在）

氏 名 また は 名 称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	361,097個	49.35%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	36,250	4.95
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23-20	27,628	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,284	2.63
三井住友カード株式会社	大阪府中央区今橋4丁目5-15	17,817	2.43
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	15,862	2.16
株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田2丁目18-1 大崎フォレストビルディング	12,890	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,185	1.39
関西アーバン銀行自社株投資会	大阪府中央区西心斎橋1丁目2番4号	9,918	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,280	0.99
計	—	518,211	70.83

- (注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

自己資本比率

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、基礎的手法を採用しております。

●連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目	平成29年度 中間期末	経過措置による 不算入額	平成28年度 中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	194,313		184,829	
うち、資本金及び資本剰余金の額	141,203		141,203	
うち、利益剰余金の額	53,718		44,231	
うち、自己株式の額（△）	608		604	
うち、社外流出予定額（△）	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 1,995		△ 1,497	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	△ 1,995		△ 1,497	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	16		29	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,064		11,085	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,064		11,085	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,000		26,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	363		415	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	893		1,008	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	218,655		221,871	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	11,528	1,587	11,372	2,232
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	9,147	—	9,883	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,381	1,587	1,488	2,232
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,565	1,043	1,581	2,372
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	1,212	808	602	903
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	1,924	1,649	1,953	3,296
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限り。）に関連するものの額	1,924	1,649	1,953	3,296
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限り。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	16,231		15,509	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	202,424	206,361	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,958,110		2,856,551	
資産（オン・バランス）項目	2,904,701		2,803,275	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,569		7,285	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	1,587		2,232	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	2,326		5,302	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	808		903	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,153		△ 1,153	
オフ・バランス取引等項目	35,936		36,620	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	17,472		16,656	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	128,520		133,333	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	3,086,630		2,989,884	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 $\left(\frac{(ハ)}{(ニ)}\right)$	6.55%		6.90%	
総所要自己資本額 = (ニ) × 4%	123,465		119,595	

●単体自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項目	平成29年度 中間期末	経過措置による 不算入額	平成28年度 中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	190,700		181,912	
うち、資本金及び資本剰余金の額	141,203		141,203	
うち、利益剰余金の額	50,105		41,313	
うち、自己株式の額（△）	608		604	
うち、社外流出予定額（△）	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	16		29	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,207		8,807	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,207		8,807	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,000		26,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	363		415	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 213,287		217,165	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	11,400	1,502	11,314	2,145
うち、のれんに係るものの額	9,147	—	9,883	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,253	1,502	1,430	2,145
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,387	924	1,435	2,153
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	2,731	1,821	1,766	2,649
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	995	1,030	1,341	2,378
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	995	1,030	1,341	2,378
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 16,515		15,857	
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 196,772		201,307	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,943,818		2,850,518	
資産（オン・バランス）項目	2,890,642		2,797,500	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,758		7,806	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	1,502		2,145	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	1,588		4,165	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	1,821		2,649	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,153		△ 1,153	
オフ・バランス取引等項目	35,726		36,387	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	17,449		16,630	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	118,316		122,553	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 3,062,135		2,973,071	
自己資本比率				
自己資本比率 $\left(\frac{(ハ)}{(ニ)}\right)$	6.42%		6.77%	
総所要自己資本額 = (ニ) × 4%	122,485		118,922	

自己資本の充実の状況等の開示

<自己資本の構成に関する開示事項>

連結情報は51頁、単体情報は52頁に記載の内容をご参照ください。

<定量的な開示事項>

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
信用リスクに対する所要自己資本の額	114,262	114,020	118,324	117,752
資産（オン・バランス）項目	112,131	111,900	116,188	115,625
オフ・バランス取引等項目	1,464	1,455	1,437	1,429
C V A リ ス ク	666	665	698	697
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

(注) 信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

(2) 資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセットの額

(金額単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	平成28年度中間期末				平成29年度中間期末			
		連 結		単 体		連 結		単 体	
		リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	6	0	6	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	369	14	369	14	419	16	419	16
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	727	29	727	29	308	12	308	12
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	12,808	512	12,773	510	9,230	369	8,992	359
12. 法人等向け	20~100	1,053,969	42,158	1,028,133	41,125	1,096,730	43,869	1,064,043	42,561
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	513,633	20,545	513,951	20,558	518,720	20,748	519,097	20,763
14. 抵当権付住宅ローン	35	406,220	16,248	406,441	16,257	425,839	17,033	426,059	17,042
15. 不動産取得等事業向け	100	649,554	25,982	649,564	25,982	685,715	27,428	685,720	27,428
16. 三月以上延滞等	50~150	14,701	588	14,051	562	14,536	581	14,032	561
17. 取立未済手形	20	0	0	0	0	0	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	8,340	333	8,340	333	8,604	344	8,604	344
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 出 資 等	100~1250	30,057	1,202	51,793	2,071	31,400	1,256	53,136	2,125
（うち出資等のエクスポージャー）	100	14,738	589	14,732	589	20,305	812	20,299	811
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—	—	—
21. 上 記 以 外	100~250	105,605	4,224	103,545	4,141	109,620	4,384	106,464	4,258
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	43,283	1,731	42,321	1,692	46,080	1,843	44,789	1,791
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	62,322	2,492	61,224	2,448	63,539	2,541	61,675	2,467
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	7,285	291	7,806	312	3,569	142	3,758	150
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	2,803,275	112,131	2,797,500	111,900	2,904,701	116,188	2,890,642	115,625

(注) 1. リスク・アセットの額は信用リスク削減効果適用後の値を算出しております。

2. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

(3) オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセットの額

(金額単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	平成28年度中間期末				平成29年度中間期末			
		連 結		単 体		連 結		単 体	
		リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,011	40	1,011	40	558	22	558	22
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	66	2	66	2	89	3	89	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	50	2	50	2	407	16	408	16
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—	—	—
5. N I F 又 は R U F	50	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	11,298	451	11,298	451	13,165	526	13,165	526
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	5,181	207	4,958	198	4,237	169	4,037	161
(うち借入金の保証)	100	3,493	139	3,271	130	2,657	106	2,457	98
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
控除額(△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—	130	5	130	5
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	19,013	760	19,002	760	17,347	693	17,336	693
カレント・エクスポージャー方式	—	19,013	760	19,002	760	17,347	693	17,336	693
派生商品取引	—	19,013	760	19,002	760	17,347	693	17,336	693
外為関連取引	—	4,846	193	4,846	193	5,131	205	5,131	205
金利関連取引	—	14,166	566	14,155	566	12,216	488	12,205	488
金関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティーリスク)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	36,620	1,464	36,387	1,455	35,936	1,437	35,726	1,429

(注) 1. リスク・アセットの額は信用リスク削減効果適用後の値を算出しております。

2. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
	連結	単体	連結	単体
算出に使用する手法の種類	基礎的手法	基礎的手法	基礎的手法	基礎的手法
オペレーショナル・リスク・アセットの額	133,333	122,553	128,520	118,316
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,333	4,902	5,140	4,732

(注) 1. オペレーショナル・リスク・アセットの額はオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額です。
2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(5) 総所要自己資本額

連結情報は51頁に記載の「総所要自己資本額」、単体情報は52頁に記載の「総所要自己資本額」の欄をご参照ください。

3.信用リスク

(1) 信用リスクエクスポージャーの主な種類別の内訳

(金額単位：百万円)

種類	連結		単体	
	平成28年度中間期末	平成28年度中間期 平均残高	平成28年度中間期末	平成28年度中間期 平均残高
信用リスクエクスポージャーの合計	4,669,647		4,663,158	
うち貸出金	3,778,043	3,736,972	3,796,618	3,755,156
うち有価証券	243,978	253,004	265,720	274,747

(金額単位：百万円)

種類	連結		単体	
	平成29年度中間期末	平成29年度中間期 平均残高	平成29年度中間期末	平成29年度中間期 平均残高
信用リスクエクスポージャーの合計	4,743,333		4,728,086	
うち貸出金	3,890,204	3,847,194	3,909,805	3,861,874
うち有価証券	205,892	202,355	227,634	224,097

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、有価証券を除くオンバランスについては、部分直接償却後残高、オフバランスについては、与信相当額、有価証券については、取得原価を記載しております。
2. 貸出金・有価証券の平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

(2) 信用リスクエクスポージャーの地域別、業種別、残存期間別の中間期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末					
	連 結			単 体		
	うち貸出金	うち有価証券	合 計	うち貸出金	うち有価証券	合 計
地 域 別 合 計	3,775,199	243,978	4,669,647	3,793,774	265,720	4,663,158
国 内	3,758,520	241,974		3,777,095	263,716	
国 外	16,678	2,003		16,678	2,003	
業 種 別 合 計	3,775,199	243,978	4,669,647	3,793,774	265,720	4,663,158
政府及び政府関係機関	—	86,004		—	86,004	
農業・林業・漁業及び鉱業	1,601	4		1,601	4	
製 造 業	125,952	20,406		125,928	20,406	
建 設 業	93,399	2,616		93,353	2,616	
運輸・情報通信及び公益事業	115,214	31,430		115,214	31,430	
卸売・小売業	173,246	3,277		173,206	3,277	
金融・保険業	7,632	61,517		10,498	75,025	
不動産業・物品賃貸業	835,378	16,796		853,189	25,029	
各種サービス業	380,399	1,391		379,980	1,392	
地方公共団体	14,191	3,461		14,191	3,461	
個 人	2,028,184	—		2,026,609	—	
そ の 他	—	17,072		—	17,072	
残 存 期 間 別 合 計	3,775,199	243,978	4,669,647	3,793,774	265,720	4,663,158
1 年 以 下	369,427	76,911		368,862	76,911	
1 年 超 3 年 以 下	343,180	60,424		348,193	60,424	
3 年 超 5 年 以 下	349,258	43,290		354,264	43,290	
5 年 超 7 年 以 下	199,884	12,668		199,878	12,668	
7 年 超	2,488,351	21,799		2,489,512	21,799	
期間の定めのないもの	25,096	28,883		33,063	50,625	

(金額単位：百万円)

種 類	平成29年度中間期末					
	連 結			単 体		
	うち貸出金	うち有価証券	合 計	うち貸出金	うち有価証券	合 計
地 域 別 合 計	3,887,715	205,892	4,743,333	3,907,316	227,634	4,728,086
国 内	3,873,138	205,343		3,892,738	227,086	
国 外	14,577	548		14,577	548	
業 種 別 合 計	3,887,715	205,892	4,743,333	3,907,316	227,634	4,728,086
政府及び政府関係機関	—	34,094		—	34,094	
農業・林業・漁業及び鉱業	1,328	4		1,328	4	
製 造 業	119,678	31,018		119,660	31,018	
建 設 業	98,932	4,027		98,899	4,027	
運輸・情報通信及び公益事業	106,982	39,038		106,982	39,038	
卸売・小売業	177,209	4,610		177,182	4,610	
金融・保険業	7,849	41,263		10,852	54,771	
不動産業・物品賃貸業	895,991	23,511		913,813	31,745	
各種サービス業	379,093	1,766		378,733	1,766	
地方公共団体	14,194	7,130		14,194	7,130	
個 人	2,086,455	—		2,085,670	—	
そ の 他	—	19,426		—	19,426	
残 存 期 間 別 合 計	3,887,715	205,892	4,743,333	3,907,316	227,634	4,728,086
1 年 以 下	364,818	45,483		365,824	45,483	
1 年 超 3 年 以 下	369,308	30,333		377,806	30,333	
3 年 超 5 年 以 下	300,565	52,279		300,561	52,279	
5 年 超 7 年 以 下	214,910	21,269		214,900	21,269	
7 年 超	2,616,490	25,137		2,617,696	25,137	
期間の定めのないもの	21,621	31,388		30,527	53,130	

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。
2. 「うち貸出金」は、平成22年3月1日の合併により発生した時価変動額を控除しております。

(3) 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別、取引相手別の中間期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
地 域 別 合 計	14,319	12,456	14,283	12,690
国 内	14,319	12,456	14,283	12,690
国 外	—	—	—	—
取 引 相 手 別 合 計	14,319	12,456	14,283	12,690
法 人	1,731	1,661	2,745	2,281
個 人	12,587	10,795	11,538	10,408

(注) 1. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを指します。

2. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

(4) 貸倒引当金の増減額及び地域別、業種別の中間期末残高

(金額単位：百万円)

区 分	連 結			単 体		
	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末	前年同期比	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末	前年同期比
一 般 貸 倒 引 当 金	11,495	11,085	△ 409	8,837	8,807	△ 29
個 別 貸 倒 引 当 金	13,326	13,233	△ 93	12,044	11,802	△ 241
地 域 別	13,326	13,233	△ 93	12,044	11,802	△ 241
国 内	12,716	12,732	15	11,434	11,301	△ 133
国 外	610	501	△ 108	610	501	△ 108
業 種 別	13,326	13,233	△ 93	12,044	11,802	△ 241
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	6	1	△ 5	6	1	△ 5
製 造 業	5,378	5,251	△ 127	5,371	5,244	△ 126
建 設 業	24	23	△ 1	23	23	△ 0
運輸・情報通信及び公益事業	1,044	626	△ 418	1,044	626	△ 418
卸 売 ・ 小 売 業	861	436	△ 424	858	434	△ 424
金 融 ・ 保 険 業	364	299	△ 65	364	299	△ 65
不動産業・物品賃貸業	2,309	3,013	704	2,308	2,980	672
各種サービス業	1,383	1,706	323	1,381	1,636	254
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	1,897	1,818	△ 78	629	500	△ 128
そ の 他	55	55	0	55	55	0
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

区 分	連 結			単 体		
	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末	前年同期比	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末	前年同期比
一 般 貸 倒 引 当 金	11,085	11,064	△ 20	8,807	8,207	△ 600
個 別 貸 倒 引 当 金	13,233	9,722	△ 3,511	11,802	8,261	△ 3,541
地 域 別	13,233	9,722	△ 3,511	11,802	8,261	△ 3,541
国 内	12,732	9,326	△ 3,406	11,301	7,865	△ 3,435
国 外	501	395	△ 105	501	395	△ 105
業 種 別	13,233	9,722	△ 3,511	11,802	8,261	△ 3,541
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	1	0	△ 0	1	0	△ 0
製 造 業	5,251	4,030	△ 1,221	5,244	4,027	△ 1,216
建 設 業	23	41	18	23	41	18
運輸・情報通信及び公益事業	626	1,112	486	626	1,112	486
卸 売 ・ 小 売 業	436	382	△ 53	434	381	△ 53
金 融 ・ 保 険 業	299	51	△ 248	299	51	△ 248
不動産業・物品賃貸業	3,013	1,191	△ 1,822	2,980	1,167	△ 1,813
各種サービス業	1,706	920	△ 786	1,636	877	△ 758
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	1,818	1,935	116	500	544	44
そ の 他	55	55	△ 0	55	55	△ 0
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(注) 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

(5) 業種別の貸出金償却の額

(金額単位：百万円)

業 種	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	連 結	単 体	連 結	単 体
政 府 及 び 政 府 関 係 機 関	—	—	—	—
農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業 及 び 鉱 業	—	—	—	—
製 造 業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
運 輸 ・ 情 報 通 信 及 び 公 益 事 業	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	58	58
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	—	—	58	58

(6) 信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトの区分別の信用リスクエクスポージャーの中間期末残高

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成28年度中間期末					
	連 結			単 体		
	格付有	格付無	合 計	格付有	格付無	合 計
0%	9,986	708,465	718,451	9,986	708,464	718,450
2%	—	20	20	—	20	20
10%	—	90,714	90,714	—	90,714	90,714
20%	26,313	67,318	93,632	26,313	67,090	93,404
35%	—	1,158,279	1,158,279	—	1,158,720	1,158,720
50%	89,283	1,568	90,852	89,281	1,132	90,413
75%	—	682,096	682,096	—	682,295	682,295
100%	36,744	1,793,343	1,830,087	36,744	1,787,000	1,823,745
150%	702	4,810	5,512	702	4,691	5,393
1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	163,029	4,506,617	4,669,647	163,027	4,500,131	4,663,158

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成29年度中間期末					
	連 結			単 体		
	格付有	格付無	合 計	格付有	格付無	合 計
0%	16,647	642,156	658,803	16,647	642,154	658,801
2%	—	—	—	—	—	—
10%	—	89,125	89,125	—	89,125	89,125
20%	31,661	53,066	84,728	31,661	51,819	83,481
35%	—	1,214,807	1,214,807	—	1,215,213	1,215,213
50%	102,821	1,228	104,050	102,820	796	103,616
75%	—	689,407	689,407	—	689,664	689,664
100%	31,680	1,865,577	1,897,257	31,680	1,851,950	1,883,630
150%	—	5,152	5,152	—	4,553	4,553
1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	182,811	4,560,522	4,743,333	182,809	4,545,277	4,728,086

(注) 格付有とは、適格格付機関の格付又はOECDのCountry・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーを指し、格付無とは適格格付機関の格付及びOECDのCountry・リスク・スコアを参照していないエクスポージャーを指します。

4.信用リスク削減手法

適格金融資産担保により信用リスク削減効果を適用したエクスポージャーの額及び保証により信用リスク削減効果を適用したエクスポージャーの額

(金額単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	41,697	41,697	44,106	44,106
現 金 ・ 自 行 預 金	41,492	41,492	44,106	44,106
国 債	—	—	—	—
地 方 債	205	205	—	—
適 格 保 証	47,619	47,619	47,854	47,854

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(金額単位：百万円)

	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
	連結	単体	連結	単体
グロスの再構築コスト	12,002	12,002	10,080	10,080
グロスのアドオン	13,307	13,254	15,030	14,974
グロスの与信相当額	25,309	25,256	25,111	25,055
外国為替関係	8,168	8,168	9,397	9,397
金利関係	17,141	17,088	15,713	15,658
ネットिंगによる与信相当額削減額	—	—	—	—
ネットの与信相当額	25,309	25,256	25,111	25,055
担保の額	—	—	—	—
現金・国債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法勘案後の与信相当額	25,309	25,256	25,111	25,055

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出はすべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ及び信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

6. 証券化エクスポージャー

(1) オリジネーターとして関わる証券化エクスポージャー

当行及び連結自己資本比率を算出する対象となる子会社がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャー

当行及び連結自己資本比率を算出する対象となる子会社が投資家として保有する証券化エクスポージャーはありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(金額単位：百万円)

	平成28年度中間期末				平成29年度中間期末			
	連結		単体		連結		単体	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	19,821	19,821	19,821	19,821	24,181	24,181	24,181	24,181
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,572	2,572	24,315	24,315	1,912	1,912	23,655	23,655
合計	22,394	22,394	44,136	44,136	26,094	26,094	47,836	47,836

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位：百万円)

	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
	連結	単体	連結	単体
売却益	0	0	—	—
売却損	8	8	—	—
償却額	2	2	1	1

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位：百万円)

	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
	連結	単体	連結	単体
評価損益	9,857	9,857	14,353	14,353

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は、経済的価値の増減額

(金額単位：百万円)

	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
金利ショックに対する損益の増減額 1 bp (0.01%) 当り	130	139	149	158

(注) 外貨勘定については、銀行勘定の資産ないし負債に占める割合が5%未満のため、金利ショックに対する損益の増減に含んでおりません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項

① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	50
② 各株主の持株数	50
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	50

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況 3~17

3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

① 経常収益	34
② 経常利益又は経常損失	34
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	34
④ 資本金及び発行済株式の総数	34
⑤ 純資産額	34
⑥ 総資産額	34
⑦ 預金残高	34
⑧ 貸出金残高	34
⑨ 有価証券残高	34
⑩ 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	34
⑪ 従業員数	34

4. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率 35

5. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの

① 資金運用収支	35
② 役員取引等収支	35
③ その他業務収支	35

6. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定

① 平均残高	36
② 利息	36
③ 利回り	36
④ 資金利ざや	45

7. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 36

8. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産経常利益率及び純資産経常利益率 45

9. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産中間純利益率及び純資産中間純利益率又は総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率 45

10. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 38

11. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 38

12. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 39

13. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 40

14. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承認見返額 39

15. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 40

16. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 40

17. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 41

18. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高 41

19. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 45

20. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高 43

21. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高 44

22. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高 43

23. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預託率の期末値及び期中平均値 45

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

24. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 3~13

直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

25. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書 30、31

26. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

① 破綻先債権に該当する貸出金	42
② 延滞債権に該当する貸出金	42
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	42
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	42

27. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における自己資本の充実の状況について	52~60
28. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	46
② 時価	46
③ 評価損益	46
29. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	47
② 時価	47
③ 評価損益	47
30. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	48、49
② 時価	48、49
③ 評価損益	48、49
31. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	41
32. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金償却の額	41
33. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	30

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条、6条

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42
2. 危険債権	42
3. 要管理債権	42
4. 正常債権	42

銀行法施行規則第19条の3（連結）

銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	20
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	20
② 主たる営業所又は事務所の所在地	20
③ 資本金又は出資金	20
④ 事業の内容	20
⑤ 設立年月日	20
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	20
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	20

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	20
4. 直近の3中間連結会計年度（中間連結財務諸表の作成に係る期間）及び2連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間）又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	29
② 経常利益又は経常損失	29
③ 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	29
④ 包括利益	29
⑤ 純資産額	29
⑥ 総資産額	29
⑦ 連結自己資本比率	29

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	21、22
6. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	29
② 延滞債権に該当する貸出金	29
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	29
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	29
7. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の自己資本の充実の状況について	51、53~60
8. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	29
9. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	21

イメージキャラクター

アーバン

経験もノウハウも豊富な
頼れる先輩行員。



カンサイ

真面目で誠実で几帳面な銀行員。
「〇〇してください」が口ぐせ。



ギンコ

明るく元気で
親しみやすい後輩行員。



「カンサイ」「アーバン」「ギンコ」の
三人合わせて“関西アーバン銀行”です！

ぜひお見知りおきください。



株式会社 関西アーバン銀行

大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号

TEL. (06) 6281-7000

ホームページ: <http://www.kansaiurban.co.jp>

※このディスクロージャー資料は、銀行法第21条に基づいて作成したものです。

